

(様式5)

視 察 報 告 書

令和5年8月3日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生

西 尾 彰 仁 ㊞

令和5年7月18日(火)から令和5年7月20日(木)まで鳥取市議会会派新生の視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：主な視察内容と感想等

1. 釧路駅周辺整備推進事業(都心部まちづくり)について(北海道釧路市)

釧路都心部まちづくりは、釧路市都市整備部都心部まちづくり推進室が、中心となって計画を策定されており、昭和55年までは、人口増による急速な自働車社会へ対応すべき政策(各種道路整備などのハード事業の推進)を行ってきたがその後、人口減少社会の到来とともにコンパクトなまちづくりに関する基本的な考え方に移行している。そのため、社会基盤の老朽化・賑わいの喪失・津波防災対応などへ舵をとることとなった。①都心部における自動車交通の現況②将来の都心部交通ネットワーク③街路空間の再構築のイメージ④釧路駅周辺(ゲートウェイ)の再編方針(道路基盤、交通結節、土地利用)を基本に釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】を平成30年度に策定され推進されている。これは、「人と公共交通が主役」「人々が憩い楽しむシンボル軸となる空間」をキーワードに基本方針を定め、大きな転換をした基本方針を策定されている。特に都心部は市民生活の中心・来訪者の玄関口としてみんなが憩い楽しみ、訪れやすいまち、昭和の時代からの高度成長時期とは違い内面的な方針となっているように感じた。その中でも特に注視したのは、現況の道路全幅30mを車道及び歩道の一部を狭くしてフリースペースを計画していることである。人口減少とともに交通量の減が発生しており、今後、有効に使うことは、斬新な計画であると感じた。そのほかウオーカブル化【4車線→2車線化】することにより都心部への人の流入を促し、その外を都心部環状線道路が囲み、バス等公共交通機関で都心部へ移動する計画である。また、土地利用においても駅の裏に大規模なオープンスペースを計画し、民間資本活用を促している。この計画は、長い整備計画期間であるため、実際の人口減、高齢化率、観光客数などにより、毎年見直されるが、思い切った政策であることに違いないと感じた。今後、自動運転、電動ボード、電気自動車、AI等の進歩により、この計画が進化していくと考えます。本市でも中心市街地の空洞化が進み、交通量も減少している現状を鑑み、思い切った政策が望まれるのではと考えます。

2. 小樽港クルーズ推進事業について（北海道小樽市）

小樽市では、現在、観光振興と観光客誘致に努めるほか、高い技術力による機械・金属・木工製品や豊富で新鮮な素材を使った食品加工品などの全国的な販路拡大とクルーズ客船の誘致・受け入れ、さらには、2030年間に迫る北海道新幹線札幌延伸に伴う新駅周辺整備、経済波及策にも取り組んでいる。一方人口減少と少子高齢化が著しく進行しており、移住促進や子育て支援の充実、災害への備えなどに特に力を注ぎ、今世代はもとより、次世代の皆さんも生き生きと安心して暮らせる、小樽市の強みを生かした持続可能なまちづくりを進めている。その中で今回小樽港クルーズ推進事業について学んだ。当小樽港は、北、西、南が山に囲まれている天然の良港で、中心市街地からも近く小樽運河や観光エリアも徒歩圏内である。また国道や高速道路、JRの駅からも近く新千歳空港からもJRで約1時間と道内の観光エリアへのアクセス、発着港としての利用にも便利な立地にある。クルーズ船の接岸ふ頭は、2か所あり、観光エリアに近いふ頭の大型クルーズ船入港への整備も進行している。クルーズ船の寄港実績として平成26年度には41船の国内外の寄港が最大であり、この年の経済効果は、約7億7千万と聞いた。しかし、コロナ化の令和2～3年度実績は0となっているが、令和5年度は22船（予定）とのことで、復活に向かっている。また、環日本海クルーズ推進協議会を平成24年に設立しており、小樽港、伏木富山港、舞鶴港で連携してクルーズ船の誘致活動を行い、寄港促進を進めている。現在では、秋田・船川・能代港、鳥取境港が加入し、5港体制となって誘致活動、情報発信、国等への要望活動を行っている。また、北海道クルーズ振興協議会も平成15年に設立しており、効率的で効果的なクルーズ振興を図ることにより、北海道全体の地域振興を目的として、北海道運輸局（事務局）、国等の関係機関、北海道内の関係市町村、経済・観光・港湾関係団体・企業などの構成員で外国船幹部の招聘、モニタークルーズの実施、セミナー実施、ウェブサイトによる情報発信、メールマガジンによる情報発信を行っている。そのほか小樽港クルーズ推進協議会を平成25年に設立され、小樽港へのクルーズ客船の誘致を通じて地域経済の活性化をはかり地域振興に寄与するとしている。会長は小樽市長、副会長は小樽市商工会議所会頭、小樽港振興会会長、小樽観光協会会長で構成員は国等の関係機関、市内の経済・観光港湾関係団体と北後志（小樽近郊自治体）の5町村の観光協会など23団体で構成されている。主な事業は、客船誘致促進事業、広報宣伝事業、受け入れ体制整備事業があり、特に受け入れ体制では小樽クルーズ客船歓迎クラブ（会員640人）が出迎え・見送りを実施されているほか寄港時の通訳、観光案内、物産販売、アトラクションの実施、また観光案内デスクの設置をしてハイヤー、観光バスの手配などもおこなっている。クルーズ船の誘致活動では、企業訪問、「小樽港クルーズプロモーション」の開催を東京で開催されている。外国船社幹部招聘事業にも力を入れており、視察等を受け入れている。特に注視したのは、夜間出港時のふ頭におけるミニ縁日の展開や小樽港発着（小樽港を出発し、小樽港に着く）に力を入れているのは特に効果が高いと感じた。令和5年度には14万トン級対応の岸壁が2つになる予定であり、今後の受け入れ効果を注視していきたい。また、客船ターミナルの整備も令和4年度から共用しており、今後、観光・商業施設（民間整備）は、インフォメーションや物販の機能等を導入する計画となっているため、どれくらいの経済効果今後生じて来るのか期待が大きい。大型バスの駐車場（28台収容）も整備済みで手配も可能とのことで、今後の小樽港発展を期待するものである。今後の取り組みとして客船誘致活動、歓送迎体制、観光消費の取り組み、受け入れ体制などをブラッシュアップしていくこととされている特に市民等への客船歓迎意識の浸透と増加してくる外国人船客の対応強化は重要であると感じた。本市においても発着型クルーズ船の誘致また、市民への客船歓迎意識の浸透は、必要と感じた。

3. 札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について（北海道札幌市）

当条例は、市長一期目のマニフェストに基づき提言され、平成29年度から条例検討委員会を設置し、翌年度条例素案のパブリックコメントが実施され、約300件の意見が出されたが否定的な意見が多かったそのため、一期目での条例制定は、見送りとなり、2期目には「町内会への加入促進につながる条例制定」「地域課題に取り組む町内会に対する支援の充実」を基本としてゼロベースで町内会からの意見を伺って令和4年度に町内会の意義と重要性を共有する目的だけではなく、実効性のある町内支援策の実施も条例に盛り込んだ結果、条例に基づく様々な町内会支援策の拡充・強化がなされている条例となっている。主な内容として住民組織助成金の制度拡充（単位町内会：一世帯あたり130円→260円）（連合町内会：一世帯あたり100円→120円）、デジタル活用の促進（専門家の派遣）、私設街路灯への助成（一灯あたり17,000円）集団資源回収奨励金引き上げ（1キロあたり3円→4円）、自治会加入促進に向けた支援強化（不動産業者との相互理解・連携を促進するハンドブック制作）、ボランティア保険に一括加入（市民がボランティアを行う際のボランティア保険に市が保険料を負担して一括加入）、ごみステーション助成引き上げ（助成率1/2→2/3限度額5万円→7万5千円）、広報誌の配布謝礼引き上げ、（一部あたり13円→15円）の主に8支援策を令和5年度当初予算に約8億円計上している。鳥取市においても住民自治基本条例によってある程度基本的なことは定めてあるが、更なる磨きをかけて（住民の意見をしっかりと反映する施策の制定）いく必要があると感じた。約200万人の人口を抱える札幌市において町内会加入率69.4%というのは誇れると感じたまた、札幌市は、市街地やアパート、マンションなど多いことも考えれば高加入率であると感じた。また、86個所（中学校単位）に市のまちづくりセンターを設置し、課長級1名と任期付き職員2名の3人体制を行っており、約100ある連合町内会組織のよりどころになっていることも大きいと感じた。

(様式5)

視 察 報 告 書

年 月 日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生

中山 明保 印

令和5年8月18日から令和5年8月20日まで鳥取市議会会派新生の視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

- ・釧路市：釧路駅周辺整備事業について。
駅の高架事業でゲートウェイの再整備をしようとしている。国の補助金を活用し自己負担を少なくしている。今後の動向を注視し、我々鳥取駅周辺整備事業の参考にしたい。
- ・小樽市：クルーズ推進事業について
小樽港長期構想により、観光・交流の基盤強化をしているようだ。小樽駅前の市場にも外国人の人々が多勢だった。
小樽港の管理は、小樽市が行っているようで、鳥取港は県の管理なので、県と共同で、大型客船の誘致など考えたいと思う。

・札幌市：札幌市 未来へつなぐ野内会

ささあい条例について。

・市長のリターンシップで条例化されていた。

一回目の素案をゼロベースで見直し。

二回目に条例化したと聞き、市民の声を
実直に、繁栄した条例だと感じた。

雪対策で排雪事業に年間約100億円

必要だが、野内会加入の大きな要因の

一つのおうだ。我鳥取市でも雪対策を

積極的に活用する事も一考と思われる。

・今日の視察について。

地方の課題は共通の物も多く、大変勉強に
なり、参考となりました。今後議員活動に活かし
たいと考えます。

以上 鳥取市議会会派新生の

視察(調査)報告とします。

(様式2)

別紙

視 察 報 告 書

令和 5 年 7 月 3 1 日

鳥取市議会議長 様

鳥取市議会 会派新生

加藤 茂樹 ⑨

令和5年7月18日から令和5年7月20日まで鳥取市議会 会派新生の視察
(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

☆令和5年7月18日(火曜日)

〒085-8505

北海道釧路市黒金町7丁目5番地 (TEL0154-31-4581)

釧路市長表敬訪問/釧路市議会事務局

*概要

・人口 159,073人

・世帯 92,769世帯

・面積 1,363.29K²

・平成17年10月11日に釧路市・阿寒町・音別町が合併して、新生「釧路市」が誕生。北海道の東部に位置し、南は太平洋の海原に面し、北は日本百名山に指定されている阿寒岳に至り、阿寒摩周国立公園と釧路湿原国立公園の二つの国立公園を擁する自然豊かな地域である。気候は沿岸部では一年を通して冷涼で7月から9月の最高気温の平均が約21度であることから、夏には長期滞地として選ばれている。また、主に6月から8月にかけて霧が発生することもあるが秋から冬にかけて晴天の日が多く、年間の日照時間は東京や札幌よりも多い。経済は、農業、林業、水産業の第一次産業とそれに関連する食品加工業、製紙、石炭鉱業そして観光業を柱として発展し、物流を支える「港」「空港」

「鉄道」「道路」が整備されてきた。そして「高速道路網」が釧路に延伸されたことで、物流、観光の進展がもたらす波及効果に期待が寄せられている。

* 調査事項

◇ 釧路駅周辺整備推進事業について

- ・ 1945 年の人口約 8 万人から 1965 年には人口が 20 万人突破し 1980 年には人口約 23 万人とピークに達し、そこから人口減少社会の到来により 2015 年には人口約 17 万人となり、今日に至っている。
- ・ 人口増に伴い急速な自動車社会の到来とともに、人の流れ・車の流れの変化。
- ・ 1961 年、現釧路駅開業。併せて 1971 年北大通の車線数増（22m→30m）
- ・ 釧路駅を中心に東西に跨線橋。1965 年旭跨線橋・1973 年北中跨線橋。
どちらも、約 50 年が経過するとともに社会基盤の老朽化・賑わいの喪失・津波防災のため、1989 年、第一期（鉄道高架の検討）・2001 年、第二期（鉄道高架の検討）・2012 年、第三期（鉄道高架の検討）
- ・ 都心部を車優先から人と公共交通中心の空間に変えるため
跨線橋のあり方を含め・北大通りを車道 4→2 車線（ウォークアブル化）に変更するなど、本格的に事業化に向けて調査に入った。
- ・ 現在において、釧路市の再生待ったなしである。

★上記のよう多々お話を伺いましたが。。。。

★率直な感想で言えば、現時点で計画されておられる跨線橋のあり方を含め北大通りを車道 4→2 車線（ウォークアブル化）に変更して、本当に人の流れが変わるのか疑問に思う次第であります。

★夜になると人の歩く姿が見えない。夜の街においても店は沢山あるが人が歩いていない。コンビニも少なく商店も少ない。

★本当に再生待ったなしと感じました。成功を祈っております。

☆令和5年7月19日（水曜日）

〒074-8660

北海道小樽市花園2丁目12番地1号（TEL0134-22-2847）

小樽市議会事務局

＊概要

- ・人口 107,871人
- ・世帯 61,368世帯
- ・面積 243.83km²

＊調査事項

◇クルーズ推進事業について

- ・事業費 98 億円（市 38 億円/国 60 億円）
- ・入り込み客数（R1 年/700 万人→コロナ→R4 年/400 万人）
- ・北海道クルーズ推進協議会と小樽港クルーズ推進協議会がある。
- ・クルーズ船停泊位置三ヶ所整備。
- ・商船三井客船につぼん丸が多く入港。
- ・外国船クルーズ受け入れには2年かかる。
- ・サンプリンセス（約2,000人）北海道一周が人気である。
- ・今年度R5年度より既存上屋を改装して整備し共用開始。
- ・既存の駐車場の隣に観光商業施設を民間で整備しインフォメーションや物販の機能等を導入予定。
- ・第三号ふ頭において物流と客船を受け入れているが、今後は物流を他のふ頭に写し客船のみの受け入れにしていく予定。

★上記、伺った一部ではございますが、このクルーズ推進事業については素晴らしい事業と考えます。

★本市においても、境港に負ける事無く、小さくても多々様々な漁港がありますが、まずもってメインの賀露港が有る訳であり早急にクルーズ客船の誘致に取り組むべきと考えます。また、小樽市（小樽港）においては滞在時間が限られ

る地に感じました。しかしながら本市においては、しっかりとした滞在時間の確保の元、誘致活動出来るものと認識致しております。

★本市においては、賀露港以外でも早急に検討に入るべきと考えます。

☆令和5年7月20日（木曜日）

〒060-8611

北海道札幌市中央区北1条西2丁目（TEL011-211-3164）

札幌市議会事務局

***概要**

- ・人口 1,971,454人
- ・世帯 994,103世帯
- ・面積 1,121.26K㎡

***調査事項**

◇札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について

- ・平成29年度より条例の検討に入り令和4年9月議会に条例案を提出。全会一致で可決し、令和5年4月1日に施行。
- ・市長提案である（めずらしいこと）
- ・町内会加入率 69.7%
- ・令和元年8月副市長をトップとする町内会支援策検討本部会議を設置
（7つの検討テーマに基づく町内会支援策を検討）
- ・100の連合町内会/2,200の単位町内会があり、令和3年度意見交換会を開催
（800件の条例/1,780件の支援策の意見）
- ・一般の意見を聞くため令和3年3月ワークショップ開催（約60人参加）
- ・86カ所のまちづくりセンターがある。（中学校単位）
- ・条例に係る予算8億円。
- ・今年7月より市民の負担なく市費によりボランティア保険に一括加入。
（市民は何もしなくても良い。ケガ等、何かあった時に市役所に連絡）

★札幌市という人口も多く大きな市において、このような市民に特化した中身の濃い条例を施行された事、素晴らしく凄い事だと思いました。本市においても真似る事が可能であれば是非とも参考にしながら実現に向けて取り組むべきと考えます。

視 察 報 告 書

令和5年8月17日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎様

鳥取市議会 会派新生

吉野 恭介 ㊞

令和5年7月18日から令和5年7月20日まで、鳥取市議会 会派新生の行政視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

【全体所見】

- ・本視察を終え、地域間の繋がり大切さをどの都市の視察研修からも感じました。尚更、姉妹都市 釧路市への表敬訪問は会派単独ではありましたが大切な時間でした。蛭名市長はじめ月田議連会長さん方と親しく接見できた事は、鳥取の市議会議員として次の10年に向かうつなぎ役を担う働きが出来た喜びを感じられ、誇らしく思いました。（全体）
- ・釧路駅周辺整備事業をとおして、社会の流れ・社会基盤を車優先社会⇒人・公共施設優先社会に変えて行く事を狙っている。その為の鉄道高架やウォークアブルなまちをイメージしている。人が集まる公共公益施設が大切であり、ソフトの部分はまだまだ検討中の様に感じた。10年位かかる事業との事、大きくまちが変化するチャンスです。じっくり検討頂き、鳥取市が参考にさせて貰えるよう期待して、再び研修に来たいと思う。（釧路市）
- ・人を集めるソフトの部分について、四季を通じて人を集める仕掛けを議会質問などを通して求められている事も聞かせて頂いた。このタイミングでの質問に企画する側の辛さも感じたが、解を求める為、海外にその事例があるなら、そうした行動（海外視察）等を提案するのも開かれた議会の責任だと思った。（釧路市）
- ・小樽市市議会議場に入ると歴史の重みを感じ、もっと大志を抱きなさいと叱咤されている様な気がして身震いがした。この議場でクルーズ推進事業も議論しているのだと思うと緊張感を覚えた。
H24年に立ち上げた環日本海クルーズ推進協議会は、ハード面の整備だけでなく、日本全体・日本海側都市の観光・水産業の発展を考え協議会を拡大させている。この仲間にH25年から境港・秋田が加わった。鳥取港・鳥取市は蚊帳の外と思わず、自分事として仲間入りできる様、港湾の活性化について磨きをかけ、いつかは鳥取港も仲間入りをと大志の1つを抱かせて貰いました。（小樽市）
- ・札幌市のささえあい条例の制定については一度提案しかけたモノを上程せず、再度ゼロベースから見直し構築していった市長のリーダーシップに感動した。結果、時間はかかっているが、市民に寄り添った条例や町内会支援策に繋がっている様に見えた。条例の中で町内会の役割と行政の役割ではなく「責任」という重さの表現にも繋がっている。この取組を切っ掛けに、行政や議会とは市民との信頼関係というかけ甲斐の無い財産を手繰り寄せられたのではないかと嬉しく感じた。鳥取市もこの様な感動の事業を手本にして事業推進したい。（札幌市）

■ 視 察 先：北海道釧路市（7月18日）

調査事項：①表敬訪問

②釧路駅周辺整備推進事業について

【調査1：表敬訪問】

蝦名市長、秋里副市長、吉田副市長、月田姉妹都市等交流議連会長、大越議員
五十嵐議員

- ・姉妹都市60年の節目、人間にとっても60は一回り。良い形で盛り上げ次世代に繋げたい。前回50周年は歌合戦もあった。今年はどんな企画がなされているか楽しみ。鳥取とのこういったご縁を頂いて今日ある。こういった歴史を踏まえながら素晴らしい取組にしていきたい。（蝦名市長）
- ・25℃位でお迎えしたいと思っていたが今日は22℃で肌寒いのでは。風邪などひかれないようご滞在を無事終わられるようご祈念申し上げます。

丁度10年前の50周年、当時私は副議長、黒木議長と湯沢市含めた3市の50周年をどのように議会としてお祝いするか。結局、お店を貸し切り3市議会が真剣勝負、実力を競うという事で、決して議会質問とかそういうレベルではなくカラオケだったり、二人羽織、ストローを使って牛乳の早飲みとか、まあそんな事を色々ゲーム仕立てでやって、当時、黒木議長はカラオケがさっぱりダメだったが、3人の議長のカラオケ、当時は設備もなかったので第一興商からカラオケを借り、大型スクリーンを用意して行った。何と黒木議長が一番点数が高かった。など、3市議会では和気あいあいと和やかに50周年をお祝いし、また10年後元気で会いしましょうと、お互いエールを交わし合った事が昨日のように思い起こされます。（蝦）

10月に大漁どんぱく祭りに合わせて、お越し頂く予定となっていますが、今回は大越議員と五十嵐議員の若い議員の感性をフルに発揮していただいて、お迎えします。どんな事になるのかまだ未定だが、お越し頂く議員はぜひ楽しみにしてお越し頂ければありがたい。（蝦）

私は昨年お邪魔し、今年も来月8月お邪魔します。6回目の訪問になります。毎回、鳥取市議会の皆様には大変な歓待を頂いておりまして感激している所です。ぜひこの60周年もお互いの双方向の訪問がより有意義なものになり次の10年に向かっての新しいスタートになります事を心から念じている次第です。

ともあれ、今回は、この後、小樽・札幌ですかね、また明日は特急オオゾラで、大変な視察工程のようですが、どうかお気をつけてお元気にお帰り頂きますようお祈りします。本日はご来釧頂き誠にありがとうございます。（月田議員）

- ・丁度4年前の8月、コロナが流行する半年前、お邪魔をして、その時も会派新生という事でした。昨年11月に改選があり、11名の議員、そして今日は2名の事務局がお邪魔させていただきました。

本日はこうして表敬という事で、蝦名市長さま長いお付き合いでありますけど月田会長さま大越議員・五十嵐議員様、そして副市長さまにもこうしてお目に掛かれまして大変うれしく思っている所です。私の姉の孫が、海上保安庁にいらしまして4年ほど前の赴任地が釧路でありまして、時々電話してきて、釧路には何で鳥取という名があるかと尋ねてくる。その折に、実は〇〇だよ。鳥取神社に行ったら官司さんはお爺ちゃんは良く知った人だから一回行ってみなさい。2年おりましたが今度は最南の沖縄に変わりました。釧路にいた2年間は食べ物はおいし

いし、とても良くして貰った、大変ありがたかったといっておりました。

私の長い議員生活の中で、釧路市さんには数を切れないほど来させていただきました。1年に4回来た事もございます。釧路の中には昔の鳥取が根付いているという印象をもって帰らせていただきます。それはやはり釧路の市民の皆さんが、鳥取から行った開拓の人だけがこの街を作った訳ではありませんが、やはり大きなルーツのひとつとして、この鳥取という地名が残っている。という事については、私たちはもっと鳥取に帰っても、釧路の色々な取組についても、やはりPRさせて戴かなくてはならないな。と思っている。

10月には、御市の方に交流の訪問団として、執行部・正副議長はじめ議会の方も何人か議員がお邪魔しますけど、やはり60年という非常に長い付き合いの中で、先代の伊藤市長さんもそうでしたし、その前の市長さんもそうでしたが、懇意にしていますし。私どもの会派は自民党系ですが、伊藤先生が国会議員に出られるとき、北海道が大変な逆風の時、見事に衆議院の選挙で当選された。大変立派な方だったなという風に思っています。ご子息が、今、市議会議員だという事でお会いしたいなと気もありますが、それは別として、こうした長いお付き合いがこれからずっと70・80・90・100年と続きますよう、我々の後輩にも、この繋がりをしっかりと伝えていきたい。

今日はまたお世話になりますが、どうかよろしくお願いします。(上杉議員)

10年前は中島さんか中西さんが議長の頃。50周年の時に藩士が集まってキャッスルホテルで記念式典やって、議会関係者(議員と事務局)だけ集まってバスで移動して僕らも呼ばないで貸切って、やっていた。サンマ漁船がライトを照らして荷揚げを見て貰って大変喜んでいただいた。3市の地酒を持ち寄って飲み比べをした。40周年の時も利き酒をやった。今年はどういう趣向でやるか楽しみ。この2人(大越議員、五十嵐議員)を中心に企画します。(蝦)

俺と竹内さんは飲み方下手だった。

市庁舎移転は大変だったが、最終的には移転して良かったのではないかな。合併特例債があり当初10年だったのが15年になり、それで庁舎新築に充当できた。240億円位あったと思います。庁舎の建設基金というのはなかった。

大相撲やってますが、伯鷗鵬は相当な大物ですね。倉吉市出身、照ノ富士と同じ城北高校、高校横綱2年連続、肩を痛めたので1年角界に入らず、地元にて実業団で優勝して15枚の幕下付け出しでデビュー。19歳。

今札幌出身の北星鵬も城北高校、この2人が将来の大相撲を背負って立つとみている。(蝦)

コロナの前、深沢市長の母校鳥取東高の生徒達が阿寒に修学旅行に来ていただいて、その後、釧路市内・鳥取神社まで来ていただいた。その時、たまたま、阿寒湖畔に私も来ていてたまたまこの高校と聞いたら鳥取東高だとわかり、あれは本当に感動しました。すぐ深沢市長に電話しました。(蝦)

私は、鳥取小学校の前PTA会長・コミスク会長していますが、**賀露小学校がズームで交流**しています。あわよくば、小学校同士で姉妹校を模索しています。今年の6月9日に**鳥取小学校に商工会議所の児島会頭はじめ女性会が来られ傘を寄贈**していただいた。明治17年の6月3日に旧鳥取士族がこの地に出向してきた。辿り着いたのが6月9日。何かご縁を感じた。大人の傘は沢山あるが子どもの傘がなく有難かった。(大越)

鳥取神社で女相撲をやっていて、盛大で白熱した相撲大会です。**8月上旬に鳥取神社の木下宮司がPRを兼ねて今年姉妹都市60周年を兼ねて出場者の募集**

の営業に行くからと言っていた。(蝦)

鳥取中央ライオンズクラブと姉妹クラブの釧路ぬさまいライオンズクラブが
5月28日に来鳥して頂き認証60周年の記念式典・懇親会を行った。(砂田)

【調査2：釧路駅周辺整備推進事業について】

○石井事務局長より釧路市の概要説明。

H17年に1市2町が合併し新生「釧路市」が誕生した。人口約16万人、面積約1,363km²(道内3位の広さ)、阿寒摩周国立公園、釧路湿原国立公園を有している自然豊かな地域。市内は7月～9月の平均気温約22度。町全体が天然のクーラー「涼しい気温で避暑生活」をキャッチフレーズに長期滞在に力を入れている。11年間、北海道内では滞在日数・滞在者数1位。

オランダの気候と似ているので植物工場ができパプリカ年産600トン。

産業は農業・林業・水産業の第一次産業の他、製紙業、石炭(太平洋炭鉱)工業を主として発展してきたが、漁獲高の減少やH14年炭鉱の閉鎖、R3年には日本製紙の主力工場の紙パルプ部門の撤退など相次ぎ、近年は特別天然記念物丹頂鶴、阿寒湖のマリモなど世界的にも貴重な稀にみる地域資源を活用した観光産業にシフトして来ている。

- ・議員定数28名、平均年齢52.8歳
- ・特別委員会(石炭対策特別委員会)を設置し、議会として海底炭に関する石炭産業(民間：釧路コールマイン)の振興対策を重要と位置付けている。時代に沿い釧路コールマインではカーボンニュートラルの取組として二酸化炭素を鉱物化して坑道に埋め戻す取組をしている。

○上杉議員よりご挨拶

昨年11月に改選があり、保守系会派、正副議長含め11名で構成している。釧路市の都市部のまちづくりという事で勉強させて頂きたいと考え訪問させて頂いた。全国的に街がどんどん郊外に展開している中で、中心市街地が衰退しているのはどこの街でも同じ。鳥取市においてもその衰退に歯止めが掛からない現状。

- ・御市においても、駅が高架になり駅前開発が終わり、これから約50年近くなっている。建物やバスターミナルの老朽化しています。これから、外部の意見も含め、中心市街地、特に駅前の再活性についてこれから取り組もうとされています。
- ・今日は釧路市さんの取組を学ばせて頂き鳥取に持ち帰り、鳥取のまちづくりに活かしたい。(上杉)

○青柳都市整備部長(北海道庁職員)よりまちづくり取組背景の説明

- ・北海道庁より派遣され、釧路市の鉄道高架を中心としたまちづくりを進め北海道の活性化に寄与したい想いで着任。
- ・釧路市の人口は北海道内6位(札幌、旭川、函館、苫小牧、帯広、釧路)、面積は3位。
- ・昭和の時代に大きく栄えた影響もあり中心市街地の空洞化がより顕著。土曜日には廃墟ツアーが観光企画となっている。廃墟について日々SNSが発信されている残念な状況で、**釧路市の再生は待ったなし**。
- ・車での移動が不可欠な地域でありJR釧路駅を挟む2つの跨線橋を必ず通過する。この跨線橋が60年50年経過しており建て替えが必要だが100億円位必要となる。
- ・H元年当時(第1期鉄道高架検討)、将来人口予測は30万人交通量(旭跨線橋)

4. 3万台/日。⇒H13年（第2期）将来予測人口24万人（旭）3. 4万台/日⇒H19年財政難を理由に事業凍結⇒H22年（2011年）東日本大震災発生⇒防災の視点を切っ掛け、人口減少社会の到来を再予測、H24年（第3期）コンパクトなまちづくりに関する基本的な考え方に基づき、将来人口予測15万人、（旭）2. 6万台/日

- ・釧路都心部まちづくり計画H31年3月（基本構想）⇒R3年3月（事業構想）を策定。内容は鉄道高架・高架下道路・土地区画整理の3本柱。
- ・R3年・4年、市民説明会～市民フォーラムを開催し機運醸成を図っている所。
- ・R5年街路交通費補助（連続立体交差事業調査）を国費（1/3）で実施。大きく前進。鉄道事業者と協議できる事が何より有効。

○青柳都市整備部長より「まちづくり」説明

- ・中心市街地の活性化は釧路駅からヌサマイ橋までの賑わいの創出が必要と従前より要望あった
- ・H10年、国においては中心市街地活性化に関する法律が制定され、全国各地で取組がされている。釧路市も取組んでいるがどんどんさびれているのが現状。
- ・にぎわい作りには新しい考えが必要。車に依存し過ぎない。
- ・車優先⇒人・公共交通優先 をコンセプトにまちづくり計画を策定。
- ・賑わい創出の阻害要因
車の交通量が都心部の車交通量1万台/日越えの現状。跨線橋越えや駅前にかんりの交通混雑あり。ただし都心部を素通りする通過交通。
⇒都心部への通過交通の車の流入抑制を行う。歩行者の安全性や往來を確保し、賑わいを創出する交通環境の形成を目指している。
⇒都心部環状道路の整備、跨線橋の平面化、などにより広域交通の円滑化や都心部への通過交通の流入抑制を行う。
⇒高架下道路に2路線の新設、自由通路の新設、鉄道南北の一体化を図りバス専用道路の新設・ターミナル施設の整備などにより、賑わいの核の創出を目指す。
北大通りのウォークアブル化、自動車交通量が減少した北大通りについて **4車線→2車線にし歩行空間を確保**する。

◎取組の方向性：

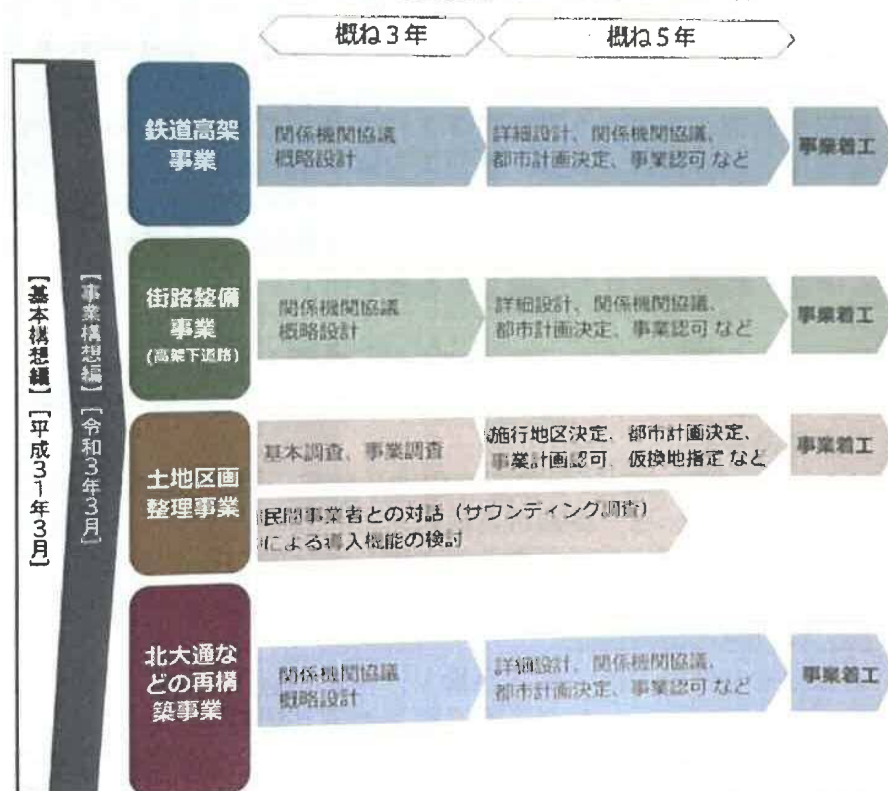
賑わいの創出や沿道への民間企業の進出というモノは自動車の通過交通ではなく歩行者の往來が重要である。との考えで進めている。

・ウォークアブル化について

全副30m。6mの両歩道、車道幅員4車線13m→2車線7m、沿道空間スペースとして2. 5m確保（一時停車スペース）



図表 釧路駅周辺（ゲートウェイ）の再整備に向けた想定スケジュール



※現時点の釧路市の想定スケジュールであり、確定したものではありません

○質疑

Q：R5年度国費で補助調査されているがいきなり国費が適応されたのか

A：補助調査を受ける前は釧路市はかなりの単独費を使い事前調査は行って来た経過はある。いきなり国費が適用された訳ではない。調査結果では、凍結される事業もある。

Q：根室市などとの広域発展のツールとして車より高速鉄道の考えが強かったがこの構想と考えは合致しているのか。

A：花咲線と釧網線とあり根室は釧路・根室間の花咲線が赤字路線でこれから存続が危ぶまれている。ただ我々はJRが存続する前提で計画を推進している。

Q：JRは採算性の問題で高架は難しいと経験してきた。今取組んでおられるのは、跨線橋を主にした整備（用地買収含め）だと理解した。であれば、JRの方の調査、敷地とか鉄道施設の概略設計など関係ある施設についての取組はどの様に連携して推進しているのか。

A：事業主体は北海道。北海道とJR北海道が協定を結び、実際発注するのはJR北海道が主、ものによっては北海道。基本的にJR敷地内はJRが発注する。そこにおける齟齬はないと認識している。

Q：JRの場合は調査や設計も全部やるのか。費用負担は国道市だと思うが。

A：元々鳥取市は高架が出来てますよね。1970年代に既に高架になっていると思う。これは国の制度がある連続立体交差事業という補助制度があった。今

回、それを我々が利用するという形。要は鉄道を上げる理由が、まちづくりの理由だ。鉄道事業者の負担は鉄道高架に係る負担の僅か数%。釧路でいうと約4%。残りの96%を国・道・市で負担する制度。

確かに鉄道事業は大変厳しい現状だが、今回の鉄道高架の事業にあたっては殆ど我々都市側が費用負担する。そこで、鉄道事業者に協力頂きまちづくりを進めていく制度です。

Q：案1で公共施設等とあるが、どのようなイメージか

A：元々北海道という所は車中心の社会。殆ど、皆さん近場も車で移動する。車で移動するだけだと、まちなかの賑わいは湧いて来ない。なおかつ、人口減少が始まり道路だけ広くて、この道路どの様に活用していくか。という、社会基盤を車優先から人・公共施設優先に変えて行く。但し基盤だけ直しても人は来ない。だから、人が集まる様な公共公益施設が大切、今回市の方で色々計画して、そこに人が集まる事によって、その周辺のウォークアブルな空間、人々を中心とした空間にも人が歩いて行ける様な、人が歩くという事は、じゃ民間も経営もお店を出せば儲かる。そういう相乗効果を狙っている。これが今回の計画の中味。

Q：文化施設みたいなモノを考えているのか

A：今、議会議論で言うと市民文化会館、ここ市役所の本庁舎（老朽化施設）とかそういうモノを持ってきた方がいいんじゃないか。という話など色んな議論がある。マグネット効果（人が集まって来る）の強い施設は何なのか、外部機関も使い検討している所。

Q：鳥取市も今駅周辺の活性化についての取組を行おうとしている。8月に専門家委員会を立ち上げる。その中で、常々思っているのが、近年中心市街地活性化策の中に公共施設を入れるというような案もあり、鳥取でも民間施設の中に作っているが、根本的な解決には至っていない。のが現状。47：55

私は、議会質問の中で、民間資本を集める様なモノでないと中々人は集まらない、行政がモノを作ってそこに集めるという手法はそれはそれとして、民間の色んなノウハウの中で例えば映画館であったり、鳥取市も他のまちも同じだが、中心市街地にあったスーパーや商店が郊外に回り、若い人が中々集まらなくなっているのが実情。シネコンを持って来るような発想でないと、若い人が集まらない。逆に高齢者が中々外に出られない状況があると、高齢者をターゲットにしたような民間（B/Cではないが）が出て来ないと事業が成り立たない。

なので、お上頼みでは難しいのではないかなと思うが、鳥取市においては、今後は特に民間の手法を取り入れる、これから駅周辺の土地区画整備事業が予定されているが、具体的な新たな土地利用についてどの様な考えで取組むのか。

A：我々も、民間活力は活用したいと考えている。ただ民間は儲からないと絶対入って来ない。これ迄行政の反省点として、親方日の丸式で、我々がどんどんや、10・20年経ち老朽化すれば人は来ない。民間も入って来ない。市長がよく言うが、ここは根本的にまちなかの道路であるとか、公園だとか、駅前広場を人が利用しやすいように変えて行く必要がある。利用しやすいようにすれば人が戻る、人が戻れば民間も参入して来るだろう。

この好循環を作りたい。

今までは人口がどんどん増えマチが広がって来た。車も増えました。鉄道を越える道路を作りました。しかし今回、釧路市の計画は人口減少です。この都

心部を人と公共交通中心に変える、だから鉄道高架なんです。それを進める事により民間活力・民間の参入も期待できるのではなかろうか。こう考えている。

Q : S 5 0 年代に、鳥取駅高架事業があり山陰線で鳥取駅より北側にマチがあった。高架にすることにより 1 0 年で土地開発がどんどん進み、非常にマチが変わりました。ですから恐らく釧路市さんも高架する事により町の中心部であったり、マチの形成がかなり変わって来るのではないかと思います。大きなチャンスと思う。

鳥取市の場合、当時、高架の土地区画整備事業でまだ当時は右肩が上がりが終わりの頃、それでも地元の商店街だったり共同ビル立ったり、そこから維持したのは 1 0 年位。当時建った 3 階建て 4 階建てのビルは今は殆どが空き店舗。空きビルになっている。今後は民間活力は必要なんだが。(上)

Q : 以前公共施設の再配置のテーマで視察させて頂いた。その時、公共施設の稼働率利用率というのはとても低くて軒並み平均十数%、体育施設が 4 0 % 台で高かった。コミュニティ型の施設については本当に慎重に仕掛けを検討しなければならないと感じている。

また、離婚率もとても高かった。生活保護受給者の 1 7 % が母子世帯。人が集まるといった考えの中にそうした観点も入っているのか尋ねる。民間も大事だが公共的なモノで考えたいというのはそうした考えがあるからなのか。

A : 私が若い時分は人口減少なんか全く考えていなかった。ここ十数年で人口減少社会が到来する事が分かった時点で、一旦拡がったマチをどの様にコンパクトにして行くのか、福祉の観点、色んな公共施策、勿論鉄道高架は大変な費用が掛かる。今後釧路市が人口減少社会になっても持続して行くためには、この事業も大事、福祉、子育ても大事。今の市長の考えは、全方位に渡ってしっかりと期待に応える。我々としては、この事業に関しては極力お金をかけないで尚且つ効果的に都心部が活性化して行くようなまちづくりを進めていきたい。

Q : やはり北海道というと厳しい冬というイメージだがこの点についてイメージ図は考慮されているのか。

A : 鳥取市は積雪があるかも知れないが、釧路市はそんなに積もらない。ただ、寒いので日中溶けた雪が夜凍るんです。冬場の路面对策はしっかり取組んで行かなくてはならない。ロードヒーティングは費用大。

こういうまちづくりはいいが、冬場は何を企画して人を集めて行くのか。厳しく議員から追及されている。

そこは、日本全国まだ事例がない。欧州では早い段階でこういう街づくりをやっている。都心部に車を入れないで、あとは歩いて。北欧の事例など取入れながら釧路市に合うモノを選び出してゆきたい。

■ 視 察 先：北海道小樽市（7月19日）

調査事項：クルーズ推進事業について



○概要説明

・小樽市の沿革について説明頂く

- ① 小樽市の成立ち
- ② 北海道開拓の玄関口として発展・・・北海道最初の鉄道が敷設（手宮～札幌）
北海道の物流拠点、開拓移民の上陸基地、外国貿易港指定、小樽運河の完成、
大手都市銀行や商社が進出「北のウォール街」と呼ばれる
- ③ 長い斜陽期と運河論争
運河論争は十数年にも及ぶ
- ④ 運河再生を機に観光都市へ
国内外から年800万人の観光客が訪れる観光都市となる
- ⑤ 現在の小樽市
観光以外にも、機会・金属・木工製品・食品加工、港湾を活用したクルーズ
客船誘致・受入れ、北海道新幹線周辺の整備、人口減少と少子高齢化が著し
く進行しており対策として移住促進・子育て支援の充実、防災整備に注力し
ている。強味を生かした持続可能なまちづくりを進めている。

○挨拶（上杉会長）

・8年前の調査項目もクルーズ船の課題で伺いました。その折にはクルーズ船の
取組に開かれた展望持っているなど感心していた。このコロナでそういった積
み重ねが見通し立たない事になった。漸く終息の兆しが見えて来た所。今日も
駅前にもインバウンドの観光客が戻ってきている事を実感しています。そんな
中でのクルーズ船の取組について、鳥取市にも鳥取港という小さな港があり、
鳥取県には西部に境港という大きな港がありクルーズ船はそちらで一気に引
き受けている実態がある。鳥取港にはスケールの大きな小樽港さんの事業は勿
体ない程の取組だと思いますが、少しでも学んで鳥取に持ち帰らせて頂きた
い。

○小樽港クルーズ推進事業について

・小樽港は中心市街地に非常に近い港。小樽運河、ガラス工房、すし屋通りなど
観光エリア。クルーズ船の観光エリアがバスでなく徒歩圏内で散策できる。港
は国道・高速道、JR駅にも近く、道内観光のアクセスにも便利な地の利。

- ・新千歳空港からのアクセスも非常に良い。
- ・各ふ頭でそれぞれの特徴がある。
- ・クルーズ船の乗入れ実績は11万トン（ダイヤモンドプリンセス号）だが、能力は14万トンまで受け入れ可能。
- ・コロナ禍のR2年・3年は乗入0だったがR4年から回復して来た。
- ・日本海側の観光拠点港（国指定）として3港で連携し（小樽港、伏木富山港、舞鶴港）H24年環日本海クルーズ推進協議会を設立し日本海側のクルーズ観光に取り組んでいる。下記3港の特徴を生かし、日本海側の観光の魅力を最大限に引き出しクルーズ船誘致を行う考え。
 - ・小樽港…札幌、富良野など有する運河、ガラス工房、すし屋通り
 - ・富山港…黒部・館山・アルペンルート
 - ・舞鶴港…京都・奈良

- ・クルーズ船の運航は夜間に次の寄港地へ移動。日中は寄港地の観光を楽しむ。
- ・北海道クルーズ振興協議会…H15年設立。北海道全域の港が対象。
- ・小樽港クルーズ推進協議会…H25年設立。小樽港に限定。
- ・外国船の誘致には早くも2年かかる。との事、今行っている誘致活動を地道に気長に行っていく事が大切だと感じた。
- ・第3埠頭が観光名所に近く、この埠頭に乗り入れられるクルーズ船のキャパの拡大や全体的な下記施設整備を進めている。
 - ① 拡大（14万トン級）しようと岸壁や港深さの改善に取り組んでいる。
 - ② 客船ターミナルの改装
 - ③ 大型バスの駐車場の整備

○質疑

Q：経済効果を尋ねる。

A：H26年度41回のクルーズ船で7.7億円の経済効果だったと試算。
事業費は総額98億円（国60億円、他38億円）。

Q：観光客の質は日帰り客から変化しているのか

A：R4年度の観光入り込み客数R1年度700万人、R4年度400万人。
元々宿泊施設自体が少なかった→近年ホテルが沢山建っている。かなり宿泊数は増えている。色んな形で宿泊施設は増えていると言われるものの現状宿泊部屋数の把握もされていない？
・・・余り滞在観光を意識していないのか残念。

Q：クルーズ船の客の扱いは

A：日帰り客としてカウント。R1年度で2.5万人／700万人。

Q：3泊4日のクルーズ旅で費用はどれ位

A：14～15万円位

Q：ボランティアの連携についてはどの様にされているのか

A：観光ガイドをしているボランティア団体と連携したり、今年、市内の高校からボランティア活動したいとの申し出もある。吹奏楽の演奏なども高校生に支援して頂いている。色んな所と連携して行ければいいと考えている。

Q：おもてなしで一番あったのは何

A：ウェルカムフェスタなんだが、実際は準備が大変で何回もはやれていない。物販の販売もやり過ぎも良くないと考えている。商店街に出て貰って購買して貰う様に仕向きたい。

Q：2024問題の運転手、ホテル運営の人材確保の点はどうか

A：クルーズ船1台入港した時、最大でバス45台確保した。確かに運転手不足は深刻。幸い札幌市に近いので札幌市から応援しても得る。

Q：浚渫の予算規模と頻度はどうか

A：岸壁前深度10mあれば大丈夫。浚渫費用未確認。土砂の堆積は余りない。

Q：民泊も増えたそうだが、現在どれ位のゲストハウスや民泊数はあるのか

A：現在情報ない。行政支援は考えていない。宿泊税の導入を考えている。

■ 視 察 先：北海道札幌市（7月20日）

調査事項：札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について

○挨拶（上杉会長）

- ・多様性の時代、コミュニティの維持には皆さん苦慮している。地区の為町内の為という様な感覚が住民の中に薄れてきている。町内会そのものも存続維持が出来なくなっている自治会もある。
- ・札幌市のささえあい条例をしっかりと学び取り鳥取市政に活かしたい。

○【札幌市未来へ繋ぐ町内会ささえあい条例について】

- ・町内加入率69.4%。加入率減少傾向が継続中。役員の成り手不足が要因。地域の活力低下を危惧している。
- ・条例は市長提案（議員提案が普通なのに珍しい）。素晴らしい。市長が現在3期目。1期目の公約に町内会条例の制定を掲げていた。
- ・条例の検討経過

H29年…条例検討委員会の設置（学識経験者、町内会、一般公募）し提言書を作成→条例素案の作成（理念型の条例案だった）

H30年…素案についてパブコメ実施（300件の市民意見あり）

※町内会が抱えている担い手不足、実効性ある条例には不適合
⇒条例案見直し、年度内上程見送り（市長1期目）

R1年 …市長2期目スタート

市長公約：①町内会への加入促進につながる条例の制定
②地域課題に取り組む町内会に対する支援の充実

※ゼロベースで町内会から意見を伺う

町内会支援策検討本部会議を設置

R2年 …（a）再度条例素案のたたき台 （b）町内会支援策のたたき台を作成

町内会支援策について

検討テーマ		【新規】：新規事業	【レベ】：既存事業のレベルアップ	【継続】：既存事業
		項 目		
(1)町内会加入促進支援・町内会活性化支援施策の実施	1	不動産関連団体との協力事項に係る取組強化	【レベ】	
	2	不動産事業者（団体加盟・非加盟問わず支店単位まで）への協力依頼	【新規】	
	3	建築関係に係る関係機関との協力体制強化	【レベ】	
	4	不動産・建築事業主等と町内会の協議の場における市議員の立ち合い	【新規】	
	5	「マドモバートナー企業認定制度」の創設を検討	【新規】	
	6	未既施行のタイミングで「大型増加入促進キャンペーン」を展開	【新規】	
	7	各例施行のタイミングで「各区分加入促進キャンペーン」を展開	【新規】	
	8	市民基金助成事業等補助事業の見直しを検討	【レベ】	
	9	町内会活動促進に係る支援の在り方を検討	【新規】	
	10	住民参加助成金の増額を検討	【レベ】	
	11	町内会のデジタル活用に係る環境整備費用の助成を実施	【レベ：令和4年度～】	
(2)地域への依頼事項の見直しなど負担軽減全般	12	札幌市からの依頼によって生じる地域の負担感を軽減することを目的とした「地域への依頼ガイドライン」の見直しを検討、庁内で徹底	【レベ】	
(3)ごみステーション管理の負担軽減	13	ごみステーションに係る町内会活動への助成制度の創設を検討	【新規】	
	14	すべての共同住宅における「専用ごみステーション設置の明確化」及び「利用者のごみステーション費用負担の明確化」（要綱改定）	【レベ】	
	15	ごみのトラブル解決窓口の開設（ごみ問題解決に向けた更なる積極的な関与）	【レベ】	
	16	管理費等助成事業の上乗額の引き上げ	【レベ：令和4年度～】	
	17	町内会が敷地内に専用ごみステーションを設置する際の助成率と上乗額の引き上げを検討	【レベ】	
(4)LED照明・LED看板の負担軽減	18	パートナーシップ協定の選定制を継続【平成29年度より実証実験（令和元年度から選定制を開始）】	【継続】	5000/1台 - 101/1台 補助金/1台 - 101/1台
(5)LED照明・LED看板の負担軽減	19	LED照明補助率、LED設置補助率の引き上げ	【継続：令和2年度～】	
	20	防災費補助の創設への検討を検討	【レベ】	
	21	防災費補助の設置場所の確保について市有地（公園・学校）等の更なる活用を検討	【レベ】	
(6)自主防災活動への支援・実施	22	地区防災計画作成の取り組み地域の拡大	【継続：令和2年度～】	
	23	人材育成事業方針に町内会活動を含めた公務員活動に参加意のある職員に配慮した職場環境づくりの推進を明記	【継続：令和2年度～】	
	24	自己申告型Aに「公務外活動の状況記入欄」を新設	【継続：令和2年度～】	
	25	町内会活動の理解促進のための職員研修の実施	【新規】	

R3年 …たたき台を元に意見交換会開催（市内全区105回）

条例素案には815件、支援策案には1760件の意見を入手

※市内には100の連合町内会、2200単位町内会があるがその

代表だけでない意見を聴く機会を設定した

※条例の表現として、全て「役割」という表現を叩き台には使用していたが、各町内会には『役割』、札幌市には「役割」→『責務』という強めの表現を使用（市には積極的な関与・支援策を行って欲しいとの意見が多かった）。

R4年 …町内会より意見集約（2回目）。パブコメ実施（意見8件）。

全会一致で可決。

・・・この条例を推進した市長は凄い。市民・町内会に寄り添っていると感じた。市長の人間性が出ている。

丁寧に市民・町内会の意見を聴いた結果が最終パブコメでは僅か8件の意見（誤認した意見）に繋がった。

条例は町内会加入を強制するモノではなく、参加・協力を促すモノ。

○質疑

Q：理念条例→実効性ある条例 に向け変化した動機付けは何

A：町内会意見が多かった事。支援策に関する意見が条例に関する意見より多かった困り事が多いので、条例にも何らかの形で盛り込まなければならないのではないかと考える考えに変わった。9条以降の条文も追加する事とした。

札幌市は86ヶ所（おおよそ中学校区単位）、まちづくりセンターが市内にあり、課長職1名・会計年度任用職員2名配置。日常的に各町内会の会議等を各センター毎に行い意見を聴く機会はある。

一般市民の方には年数回加入促進イベント行っていて、アンケートで町内会に対する意見を調査している。

・・・夏祭りの機会を利用して町内会の活動や加入を呼びかける働きかけをして行くとのコメントあり。

Q : 加入促進イベントとは

A : 昨年ですと、札幌大通公園～札幌駅を繋ぐ地下通路がある。その広場を活用してパネル展を行ったり、トークショーを行ったり、イベントで町内会とはどういったものか知って貰う。本年度はG 7の環境会議が札幌ドームであった。環境SDGsのイベントではあったが、ブースを設け町内会加入活動を行っている。今年は道内音楽家ハンバーガーボーイズが町内会の歌を作ってイベントで加入して行く。

Q : 大都市札幌市がささえ合い条例に取組んでいる事が奇異に映った。首長の強いリーダーシップが無ければ制定はなかったと思う。財政市民委員会の役割とは何？

A : 議会の常任委員会の1つです。

Q : 町内会に入るメリットが問われる。市の中でも中山間地と都心部では意識の濃淡差があると思うが現実はどう。

A : 市街地と郊外とでは状況が違う。加入率が8割越えの地区でも、担い手不足の問題がある。集合住宅地域は加入率が課題だが不動産事業者には強制できない立場。ハンドブックの作成などして飽くまで協力を求めていく。地域地域で課題は異なるが、ある程度同じ様な大きな方向性のモノから取組んで行く。

実は加入世帯数は伸びてる。それ以上に総世帯数が増加しているので加入率が減少している様に見える。という悩みも披瀝した頂いた。

Q : パートナーシップ排雪とは具体的にはどのような事

A : これまでは綺麗に全部排雪するという排雪をしていた。この場合、町内会負担が50万円/km程度かかる。なので町内会費の半分以上を除雪費で占めてしまう場合が続出。⇒生活に邪魔にならない7割程度残して排雪する。その分町内費用も削減できた。大都市の割に町内加入率が高いのはこの雪問題があるからと考えている。併せてゴミの問題もあるので両方の課題が町内会加入の動機付けとなっている。

Q : 町内会費はどれ位？

A : 500～1000円/月が一般的。排雪費を町内会費とは別に徴収している町内もある。札幌市は除雪した1車線分だけでは必ず交通渋滞が起きるため、排雪は必ず必要。緊急車両・ゴミ収集も考慮している。幹線道路は札幌市負担だが、生活道路までは対応しきれない現状。

Q : 除雪機などの設備の貸与など行っているか

A : 設備の貸与は行っている。操作者の確保も問題になって来ている。

Q : 町内加入率が非常に高いと思うが、町内会長さんの役員手当はあるのか

A : 町内会により様々。

Q : 市からの配布物を町内会非加入世帯へどの様に展開しているか

A : 広報誌は加入可否に関わらず配布している。配布手段は地域対応をお願いしたり（謝礼アリ？）、不可の場合は業者に依頼している。

Q：デジタル化についてはどう

A：電子回覧板に取組んだり、町内のPC、研修費用、ホームページ作成費用などに使用できる予算10万円を補助している。

Q：ハンドブックは全戸配布か、費用は？

A：単位町内会長分のみ配布（1万冊位作製）。100万円以内。

Q：H30年に「建設局雪対策室」について視察した。その時に全体の7割の町内が排雪支援制度を活用し、地域支払い分の費用は463.5k¥/kmと教示頂いた。その時は排雪費用は1冬100億円だと学んだ。今回のパートナーシップ排雪で費用負担は軽減されるのか。

A：積雪量により大きく違う。昨年はかなり少なかった。しかし、余り費用が減少したという話は聞いていないので、毎年同じ様ではないかと推測。



(様式5)

視 察 報 告 書 (委員用)

令和5年7月26日

鳥取市議会議員 西村 紳一郎 様

星見 健蔵 (印)

令和5年7月18日から令和5年7月20日まで鳥取市議会一般行政視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等:

令和5年7月18日(火)北海道釧路市議会視察
釧路駅周辺整備推進事業について

令和5年7月19日(水)北海道小樽市議会視察
小樽港クルーズ推進事業について

令和5年7月20日(木)北海道札幌市議会視察
未来へつなぐ町内会ささえあい条例について

令和 5 年 7 月 18 日(火) 釧路市議会視察

○釧路市は、北海道の東部に位置し、平成 17 年 10 月に釧路市、阿寒町、音別町が合併して、新生「釧路市」が誕生し、人口 15 万 9,073 人(令和 5 年 4 月現在)、9 万 2,769 世帯のまち。今年、鳥取市との姉妹都市提携から 60 周年を迎える。

①釧路駅周辺整備推進事業について

○釧路市の人口は、昭和 20 年(8 万人)、昭和 40 年(20 万人)、昭和 55 年(23 万人)をピークに、平成 27 年(17 万人)、令和 5 年(16 万人)と人口減少社会の到来を迎えている。釧路都心部まちづくり計画は、「基本構想編」と「事業構想編」の二部構成となっている。「基本構想編」で示す釧路駅周辺(ゲートウェイ)や、北大通や共栄新橋大通など(にぎわい交流ゾーン)に着目し、鉄道施設、新たな道路ネットワーク、土地区画整理の 3 つの柱からなる事業構想として位置づけられている。また「事業構想編」の基本方針として、都市部は市民生活の中心・来訪者の玄関口としてみんなが憩い楽しみ、訪れやすいまちを目指し、四つの方針を掲げている。

◎鉄道高架化を基本とし、鉄道南北の市街地の一本化を図ることで、人と公共交通が中心の、にぎわいの拠点を形成する。

◎公共交通でも自動車でも訪れやすく、居心地がよく、歩きたくなるまちなかを形成します。

◎市民や民間事業者と連携し、地域に根ざした空間づくり、にぎわいの拠点づくりを進めます。

◎道路網を分かりやすく再編することで、防災・減災に資するまちづくりを進めます。

どの都市部においても同様、市街地が郊外に拡大し自動車が生活に欠かせないツールとなっている現在において、暮らしの中心は、都市部から郊外へシフトしており、郊外の住宅地や商業地に比べ、都心部の地位は相対的に低下している。これらを踏まえ、釧路駅周辺(ゲートウェイ)の再整備に向け、民間事業者と連携し、(公共公益施設)(駅前オープンスペース)(バスターミナル・タクシープール・一般駐車場・車寄せ)(観光情報センター)など、市民生活の利便性向上、既存施設の再配置、機能拡充、飲食店や地場産品の集積、市内のアウトドアアクティビティを支える機能の充実、コワーキングオフィスを併用したワーケーションや、長期滞在をターゲットとしたコンセプトホテル等、ひがし北海道の玄関口にふさわしい「釧路の顔」、市民生活の中心となる「歩いて暮らせるまちなか」、観光周遊・滞在の拠点となる「ツーリズムゲートウェイ」をコンセプトとして整備するとしている。本市も駅周辺整備に向けた取り組みを進めていますが、先進事例を参考にした、よりよい街づくりを目指していく必要がある。

令和 5 年 7 月 19 日(水) 北海道小樽市議会視察

○小樽市は、大正 11 年 8 月市制施行、北海道の後志地方の東端に位置し、人口 10 万 7,908 人(令和 5 年 3 月 31 日現在)、6 万 1,250 世帯で、人口減少と少子高齢化が著しく進行しており、移住促進や、子育て支援の充実などに力を入れ、生き生きと安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めている。明治政府が北海道開拓の本庁を札幌に定めると、天然の良港を持つ小樽は、北海道の物流拠点、本州から来る開拓移民の上陸基地となり、豊富に埋蔵する石炭搬出を目的として、北海道で最初の鉄道が、小樽～札幌間に敷かれた。また、小樽港が明治 22 年に特別輸出港、明治 32 年に外国貿易港の指定を受けると国内外から多くの船舶が来航し、輸出や移出が盛んに行われた。大正 12 年には海岸の沖合埋め立て方式による小樽運河も完成した。

①小樽港クルーズ推進事業について

小樽港には、6 万トン未満のクルーズ船を受け入れる第 3 号ふ頭と 14 万トン級まで受け入れ可能な勝納ふ頭がある。バスの駐車スペースも 50 台と広いふ頭となっている。平成 15 年に北海道クルーズ振興協議会を設立し、北海道の諸都市、観光地、港湾の有機的な連携促進を図り、一体的に客船誘致や、観光振興、並びに観光産業の活性化を推進、効率的で効果的なクルーズ振興を図り北海道全体の地域振興に寄与することを目的としている。また、小樽港クルーズ推進協議会を平成 25 年に設立し、小樽港へのクルーズ客船の誘致を通して、後志地域や道央圏との連携を図りながら、観光産業をはじめとする地域経済の活性化を推進することを目的に、小樽近隣自治体 5 町村の観光協会など 23 団体により組織され、小樽市長が会長を務めている。

なお、クルーズ客船誘致活動を推進するため、小樽港・伏木富山港・舞鶴港の3港により、平成24年4月に、環日本海クルーズ推進協議会を設立。平成25年5月には、能代港、境港が加わり、5港一体で客船誘致に取り組んでいる。小樽港におけるクルーズ船の寄港実績は、平成26年以降は国内外合わせて20回以上の寄港が続き、令和2年の寄港予定は30回以上となっていたが、全世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、令和2年と令和3年の寄港は全てキャンセルとなった。令和4年度は約3年ぶりに日本船が6回寄港し令和5年度の寄港予定は27回ようです。クルーズ船の観光誘客では、バスのチャーターが欠かせませんが、小樽港では、近隣の県や市町村、遠くでは新潟県等から直接バスを持ち込み、観光地への歓送迎を行い、ドライバー不足への対応策を進めており、大きな問題となっていないようです。

令和 5 年 7 月 20 日(木) 北海道札幌市議会視察

○札幌市は、大正 11 年 8 月 1 日に市制施行、当時人口 12 万 7,000 人、2 万 3,000 世帯であったが、令和 4 年で市制施行から 100 年を迎え、今や人口 197 万人、98 万世帯、昭和 45 年に人口 100 万人を超え、昭和 47 年に政令指定都市へ移行している。明治 2 年札幌に、北海道開拓の拠点として本府を置くことが決定し、開拓使判官、島義勇(しまよしただけ)が札幌本府の建設に着手し、石狩川の支流である豊平川の扇状地上に発達したまち。

①札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について

○札幌市は、100 の連合町内会と 2,200 の単位町内会がある。全国どこの自治体においても役員のなり手不足や、自治体への加入率が下がり続けている中、札幌市においては、大都市でありながら、69.4%と比較的に高い水準となっている。市の職員によれば、除雪・排雪が重要な課題となっていることから、自治会への加入率が比較的高いのではないかと分析しているようです。「町内会ささえあい条例」については、平成 29 年度に町内会に関する条例検討委員会を設置し、条例素案のパブリックコメントを実施したが批判的な意見が多く、条例案見直し及び年度内の上程見送りを表明し、令和元年度、秋元市政 2 期目のスタートにあたり、市長公約として「町内会への加入促進につながる条例の制定」、「地域課題に取り組む町内会に対する支援の充実」を掲げ、ゼロベースで改めて町内会からの意見を伺うための検討に着手している。令和 2 年度 4 月に、条例素案と支援策案の「たたき台」を作成し、令和 3 年度全区で 105 回の意見交換会を重ね、財政市民委員会にて、「条例素案の案・支援策案の案」を報告し、市民ワークショップ、各連町会長との意見交換、単町からの意見募集を

実施し、同じ方向性を確認、令和 4 年度に聴取した意見を踏まえた、「条例素案、支援策案」を作成、報告を行い、令和 4 年 9 月定例市議会へ条例案を提出し、全会一致で可決され、令和 5 年 4 月の施行となった。

②町内会支援策についての検討テーマ

- 1.町内会加入促進支援・町内会活性化支援施策の充実
- 2.地域への依頼事項の見直しなど負担軽減
- 3.ごみステーション管理の負担軽減
- 4.パートナーシップ排雪の負担軽減
- 5.私設街路灯の負担軽減
- 6.自主防災活動への支援充実
- 7.市職員が町内活動に参加・協力しやすい環境づくり

と、7 項目のテーマについて検討を重ね、◎住民組織助成金の制度拡充、◎デジタル活用の促進、◎私設街路灯への助成、◎集団資源回収奨励金引き上げ、◎加入促進に向けた支援強化、◎ボランティア保険に一括加入、◎ごみステーション助成引き上げ、◎広報誌の配布謝礼引き上げと、これらの事業に対し、8 億円の予算計上している。札幌市の年間予算総額 1 兆円超えと、大都市圏ならではの、出来ることだと思う。

視 察 報 告 書

令和5年7月26日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生

魚 崎 勇

令和5年7月18日から令和5年7月20日まで鳥取市議会 会派新生の視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

令和5年7月18日（火）

北海道釧路市議会

釧路市の概要

- ・ 人 口：159,073人（令和5年4月30日）
- ・ 世帯数：92,769世帯
- ・ 予 算：約 982億円（一般会計）

1. 釧路駅周辺整備推進事業について

○事業の概要について

- ・ 釧路都心まちづくり計画の中で駅周辺再整備事業
- ・ 次世代に向けた釧路都心部のリノベーション
- ・ 都心部交通ネットワークの構築

○これまでの取り組みについて

- ・ 昭和36年 釧路駅開業
- ・ 昭和40年 旭跨線橋架橋
- ・ 昭和48年 北中跨線橋架橋
- ・ 平成 元年 第1期鉄道高架の検討
- ・ 平成13年 第2期鉄道高架の検討
- ・ 平成19年 鉄道高架検討を凍結
- ・ 平成24年 第3期鉄道高架の検討
- ・ 平成27年 有識者検討部会設置
- ・ 平成29年 市民意識調査実施、まちづくりコンセプトの検討
- ・ 平成30年 釧路都心まちづくり計画（基本構想）の策定
- ・ 令和 元年 釧路都心まちづくり計画（事業構想）の策定
- ・ 令和 4年 街路（高架下道路）の概略設計、区画整理事業（調査）の実施
市民説明会、市民フォーラムの開催
- ・ 令和 5年 連続立体交差事業調査

○今後の取り組みについて

- ・ 鉄道高架事業

- ・街路事業（高架下道路）
- ・土地区画整理事業
- ・北大通などの再構築事業

所感

人口16万都市での駅周辺整備推進事業として考えると、規模が大きい。国、道、釧路市で96%負担、残り4%をJR北海道が負担となっている。鳥取市でみると、駅高架と北、南口整備に合わせて国道53号、環状線まで整備するほどの規模となっている。鳥取市としてもまだまだ整備の可能性があると感じた。

令和5年7月19日（水）

北海道小樽市議会

小樽市の概要

- ・人口：107,871人（令和5年4月30日）
- ・世帯数：61,368世帯
- ・予算：約590億円（一般会計）

1. 小樽港クルーズ推進事業について

○事業の概要

- ・小樽港長期構想

物流・産業の基盤強化：北海道の物流拠点→埠頭設備の整備

観光・交流の基盤強化：国際観光・交流拠点→クルーズ拠点形成

安全・安心の基盤強化：防災拠点機能強化→港湾ハード整備

○これまでの取り組みと成果について

- ・平成15年 北海道クルーズ振興協議会設立
- ・平成23年 日本海側拠点港選定
- ・平成24年 環日本海クルーズ推進協議会設立
- ・平成25年 小樽港クルーズ推進協議会設立
- ・クルーズ客船誘致活動

○今後の取り組みについて

- ・客船誘致活動
- ・歓送迎体制
- ・観光消費の取り組み
- ・受け入れ体制

所感

小樽港は自然地形を利用した港湾となっており、これは境港市も同じと言え、両港ともクルーズ船を受け入れやすくなっている。

長期構想は考えられる事項はすべて構想されており、当然とも思える。

その中に、大型クルーズ船の将来入港を視野に湾底掘削を計画しており、ますますクルーズ船利用が増大するものと考えられる。

鳥取港のクルーズ船利用を推進するには、防波堤の増強と港湾深を増大することが第一で、国家規模での事業推進が必要と考えられる。

令和5年7月20日（木）

北海道札幌市議会

札幌市の概要

- ・人口：1,971,454人（令和5年5月1日）
- ・世帯数：994,103世帯
- ・予算：約1兆1,922億円（一般会計）

1. 札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例について

○条例の概要

- ・前文：社会情勢、町内会の現状
- ・目的、定義、基本的な考え方
- ・町内会、地域住民、事業者等の役割
- ・札幌市の役割：加入促進、町内会負担軽減、広報啓発、人材育成、意見交換・意向調査、推進体制、実施状況公表、財政措置

○制定までの経緯・背景について

- ・平成29年 条例検討委員会設置
- ・平成30年 条例素案パブリックコメント実施
条例案見直し、年度内上程見送り表明
- ・令和元年 秋元市政2期目スタート〈公約〉
「町内会加入促進につながる条例の制定」
「地域課題に取り組む町内会への支援充実」
町内会支援策検討本部会議設置
- ・令和2年 条例素案、支援策案 作成
- ・令和3年 条例素案、支援策案 書面意見交換会開催：全区105回
議会の財政市民委員会に修正条例素案、支援策案を報告
市民ワークショップ開催
- ・令和4年 各連町会長の意見交換、単町の意見募集実施
修正条例素案、支援策案作成
財政市民委員会に修正条例素案、支援策案を報告
条例素案パブリックコメント実施
条例素案に対する概要意見、札幌市の考え方を公表
令和4年第3回定例市議会に条例案を提出、全会一致で可決

○効果と課題について

- ・条例に基づく町内支援策が実現
- ・現市職員の町内活動参加促進：研修等での意識醸成
- ・民間事業者職員の町内活動参加

所感

町内会運営を継続するため「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」が制定されている。条例に基づいて町内会への支援ができやすくなっており、条例制定の効果が大きい。また、支援により町内会員になるメリットが生じており、町内会加入促進につながっていると思われる。

本市においては、現在の支援の在り方を再構築する必要があり、財政規模も含めて単純に適用することは慎重な検討が必要と感ずる。

(様式5)

視 察 報 告 書 (会派用)

令和5年 7月31日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

会派新生

西村 紳 一 郎 (印)

令和5年7月18日から令和5年5月19日まで鳥取市議会会派新生の行政視察(調査)に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

所見等：

「釧路駅周辺整備推進事業について」

7月18日(木) 釧路市議会の職員に釧路空港まで迎えていただく。

午後2時釧路市議会到着、蛭名市長を会派新生一同で表敬訪問。民間交流、過去そして今後の交流について、情報の交換をした。午後2時30分より委員会室にて、視察研修会を開始、担当者に資料とパワーポイントにより説明を受けた。

釧路都心部まちづくり計画の事業構想編が令和2年度策定され、鉄道高架を基本とした将来の釧路駅の姿が示されています。主要なポイントは

- * 既存の車中心から人と公共交通中心の空間に再編(土地区画整理で)
- * 市民や来訪者が憩い楽しめる空間の創出(釧路の顔をオープンスペースで)
- * 誰もが都心部へアクセスしやすい交通結節機能の導入(高架下BTで)
- * 鉄道南北の歩行者や自転車の動線を確保(高架下の自由通路で)
- * 拠点機能の導入、冬季における滞在機能の導入(民間事業者との連携で)

以上の5点を釧路駅周辺南側のイメージとして説明を受けた。基本的な考え方は市民、民間事業者と連携して検討する旨が表明されている。遠大な計画である。事業主体が北海道とのことであった。要望活動に注力され、事業化されることを期待し、注目したい。 午後4時終研修会終了。釧路市議会を後にした。

「小樽クルーズ推進事業について」

7月19日（水）午後2時20分小樽市議会到着。小樽市議会議会事務局加藤次長に歓迎のご挨拶と釧路市の概要説明を受けた。加藤次長は今回の視察研修が小樽市に宿泊しないが、視察受け入れした経緯を説明され、全国高速自動車道議連の会員同士のお付き合いで遠藤議長より特認許可をしたことの旨、説明を受けた。呉市で遠藤議長に感謝の意を伝えたい。午後2時30分研修会開始。

小樽市は年間800万人が国内外から訪れる観光都市である。鳥取港へのクルーズ推進事業を念頭に説明を受けた。質問で港湾の浚渫について尋ねる、小樽港は土砂等の堆積が少なく、浚渫には大きな問題は無いとの回答でした。鳥取港との立地の相違を感じた。また15万トンクラスのクルーズ船で水深は10mを確保すれば充分との事を聞き、認識を新たにしました。多くの協議会の設立に関与されている。国への要望活動等を積極的に行っている。協議会の活動は重要と感じた。

＊環日本海クルーズ推進協議会（境港市加入）

＊北海道クルーズ振興協議会

＊小樽港クルーズ推進協議会

企業訪問などをはじめとして積極的な誘致活動とイベント等の開催を中心としたクルーズ船の受入・歓迎体制を整備されている。第3号ふ頭の整備計画では14万トン級の寄港対応できるクルーズ船対応施設整備計画は98億円を計上され、整備に着手されている。完成後には再訪問したい。午後4時研修会終了。昭和7年に建設された議場を見学、格式と重厚さがあり、過去の繁栄を象徴する議場と感じた。その後、小樽市議会を後にした。

7月20日札幌市議会への視察研修会は全国高速自動車道市議会協議会へ出席のため、午前8時ホテル出発、JR・空路乗り継ぎで呉市にむかったため、欠席した。

以 上

視察報告書

令和 5 年 7 月 29 日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生 岡田信俊

令和 5 年 7 月 18 日～20 日、鳥取市議会、会派新生の視察（調査）を実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

(1) 釧路市議会

視察項目：①表敬訪問

市長をはじめ、多くの議員や事務局、関係者の歓迎を受けた。今年度は姉妹都市締結 60 周年の記念すべき年である。長きにわたる姉妹都市としての交流や協力に感謝するばかりであり、周年事業の盛大なる開催を記念する。

②釧路市駅周辺整備推進事業について

釧路市は、昭和 20 年の人口は約 8 万人であったが、3 大産業（水産・石炭・パルプ）の発展により人口が増加し、昭和 40 年には 20 万人を超えた。人口増による急速な自動車社会の到来となったが、昭和 55 年の役 23 面人をピークに、人口減少社会に転じている。

そのような中、平成元年に第 1 期鉄道高架に検討を行っておられ、人口・交通量増加予測に基づく検討を行っておられる。平成 13 年の第 2 期鉄道高架の検討では人口・交通量減少が予測される中、望ましい駅前周辺の将来像実現のための検討が、平成 24 年の第 3 期鉄道高架の検討では、コンパクトなまちづくりの推進と津波防災の視点からの検討をそれぞれ行ってこられた。その間、平成 27 年には人口は約 17 万人にまで減少している。

釧路市まちづくり計画は、「基本構想編」と「事業構想編」の二部構成からなるもので、「事業構想編」は、「基本構想編」で示す釧路駅周辺（ゲートウェイ）や、北大通や共栄新橋大通など（にぎわい交流ゾーン）に着目し、鉄道施設、新たな道路ネットワーク、土地区画整理の 3 つの柱からなる事業構想として位置付けておられる。

釧路駅周辺の再整備に関しては、平成 30 年度の「基本構想編」では、釧路駅周辺の再整備イメージを策定され、令和 2 年度の「事業構想編」では、将来

の釧路駅周辺の姿と都心部交通ネットワーク、釧路駅周辺整備に向けて、を策定しておられる。整備の方針としては、

○バス乗降場は一か所に集約するとともに、駅の近くへ配置する。

○交通結節機能の集約を図り需要に応じた適切な規模を確保することで人と公共交通中心の駅前空間を創出する。

○新たな高架道路から駅アクセスの利便性を高める。

○これらの交通結節機能は、高架下空間への配慮を基本とする。

などである。

タクシーや一般送迎用車両など、人口減少等に関連して、どうしても予測しがたい数値であるが、利用実態など細かな調査を実施されることにより需要を把握したうえで必要規模を検討されている。また、バスは交通事業者との協議により必要な規模を検討されている。将来の予測の分析が大変難しい問題であり、どの自治体も苦勞しておられるようだが、釧路市の取り組みは参考になると感じた。

人口減少など本市同様の現状があるが、釧路市は観光産業が主になっている。釧路湿原、阿寒湖、丹頂鶴などが有名である。本市においても砂丘や海岸（ジオパーク）、農水産物を生かした観光も大切であることを改めて感じた。

(2) 小樽市議会

視察項目：①クルーズ推進事業について

平成 25 年に「小樽港クルーズ推進協議会」が設立されている。設立目的としては「小樽港へのクルーズ客船の誘致を通して、後志地域や道央圏との連携を図りながら観光産業をはじめとする地域経済の活性化を推進することにより、これら地域の振興に寄与することを目的とする」である。平成 15 年設立の「北海道クルーズ推進協議会」があるが、それらと連携しなから小樽港独自の取り組みを明記したものと理解した。主な事業としては、①脚線誘致推進事業 ②広報宣伝事業 ③受入態勢整備事業である。

それら設置の経緯もあり、令和 2 年 12 月には「小樽港長期構想」が策定されている。将来像として「ひと・ものが世界と行き交う北海道日本海側の物流・交流拠点 小樽港」であり、基本理念として「フェリーを核とした物流機能の強化や、クルーズ振興などによる賑わいの創出により、ひと・ものが世界と行き交う北海道日本海側物流・交流拠点港としての発展を目指す」と明記されている。

クルーズ船の受け入れ、歓迎体制としては、接岸ふ頭での歓送迎として、臨時観光案内所を設置、通訳を配置し、産物の販売や案内を行ったり、パフォーマンスによる見送り。「ダイヤモンド・プリンセス号」の初寄港日に合わせ

て、ウェルカムフェスタなどのイベントを開催されたりしている。

一例であるが、今年度8月に5回に渡り3泊4日で「飛んでクルーズ北海道」というイベントを再開されるようである。数年間コロナ禍で中止されていたが、今年で16回目の実施である。費用は一人約14～15万円で大変な人気であり早期の完売となるようである。

今後の取組の方向性としては、①客船誘致活動 ②歓送迎体制 ③観光消費の取組 ④受入体制、などである。

本市は市内に鳥取港があり、山陰海岸国立公園やジオパークなどがあり、独自のクルーズ船での宿泊を伴うツアーを企画するなど実現可能だと感じた。簡単な企画ではないと考えるものの、港、海を活用した取り組みは多くの可能性があると感じる。

(3) 札幌市議会

視察項目：①札幌市未来につなぐ町内会ささえあい条例について

令和5年4月1日に「札幌市未来につなぐ町内会ささえあい条例」が施行された。これまで札幌市内の町内会は、地位住民の福祉や防災、環境美化、パートナーシップ排雪制度による排雪などの様々な活動を通し、地域で一体となり暮らしやすい札幌市を作ってこられた。しかし、少子高齢化や個人の価値観の多様化、共働きや共同住宅の増加などで人々の暮らし方などが変わり、町内会に対する個人の考えは様々になっている。町内会は加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足が現状となっている。未来に向けて地域の活力が低下していくことが懸念されている。

条例施行までの検討経過としての主なものとしては、平成29年度1～3月に、○町内会に関する条例制定委員会の設置。翌30年8～10月に、○条例素案のパブリックコメント実施。令和元年8月、○町内会支援策検討本部会議の設置。令和2年4月、町内会との意見交換会で意見を伺うための、○条例素案と支援策それぞれの「たたき台」を作成。令和3年10～12月に、「たたき台」を提示の上、町内会意見交換会の実施（全区で105回）。12～1月に、意見交換会の結果を踏まえた「条例素案の案、支援策案の案」を作成。2月～令和4年5月、○各連町会長との意見交換、単町からの意見募集を実施。6～7月、○条例素案に対するパブリックコメントの実施。9～10月、市議会定例会へ条例案を提出し全会一致で可決。このように周到に進めてこられた。

上記したが、令和5年4月1日に「札幌市未来につなぐ町内会ささえあい条例」が施行された。その結果として、地域生活に則したまちづくりのために、町内会活動活性化に向けた支援をさらに強化するため、8億円の予算を講じて多くの町内会支援策が実現している。

元々、札幌市は町内会加入率が70%近くあり、大都市としては低くないと感じる。その背景には雪問題が大きく影響しているようだ。加入率は低くないものの減少傾向ではあり、また、役員の担い手不足などあり、役員の高齢化や長年続けなければならないなどの問題点も多い。鳥取市においても、加入率の低さや役員の問題は深刻である。私も地域では「町内会長」の立場があり、今回の視察では多くのヒントをいただいた。鳥取市においても即活用できる取り組み等もあり、ぜひ勧めたい。札幌市の雪問題ではないが、鳥取市においても周辺自治体においても、いつ何時に不慮の自然災害に見舞われるかわからない現状がある。町内会活動や隣近所との交流、助け合いは、そのような何らかの災害に遭遇してしまった時に役割が発揮されるものと信じている。鳥取市の町内会活動が更に活発になることを改めて感じた。

(様式2)

別紙

視 察 報 告 書

令和5年7月31日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会

会派新生 寺坂 寛夫 ⑩

令和5年7月18日から令和5年7月20日まで会派新生の行政視察に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

調査事項

◇：北海道釧路市：令和5年7月18日（火）

◎ 釧路駅周辺整備推進事業について

◎ 釧路市まちづくり基本構想

◎「経済活性化」を主軸に、地域経済を担う主役となる、「人材育成」と経済活動を展開する部隊となる「都市機能向上」を重点戦略と定め、目指すべきまちづくりを実現するための取り組みを進めている。

◎ 釧路都心部まちづくり計画事業構想編（平成30年度策定）

◎基本構想で示す釧路駅周辺（ゲートウェイ）や、北大通や共栄新橋大通など（にぎわい交流ゾーン）に着目し、鉄道施設、新たな道路ネットワーク、土地地区画整理の3つの柱からなる事業構想とする。

◎ 基本方針

◎都市部は市民生活の中心・来訪者の玄関口としてみんなが憩い楽しみ、訪れやすいまち

◎鉄道高架化を基本とし、鉄道南北の市街地の一体化を図る事で、人と公共交通が中心の、にぎわい拠点を形成する。

◎道路網をわかりやすく再現することで、防災、減災に資するまちづくりを進める。

◎ 基本方針に基づく釧路駅周辺のイメージ

◎鉄道の高架・土地地区画整理による再編・高架下バスターミナルにより、誰もが都心部へアクセスしやすい交通結末機能の導入。

◎高架下の自由通路により、鉄道南北の歩行者や自転車の動線の確保。

◎ひがし北海道の賑わいの核となる拠点づくり。

◎ 釧路駅周辺（ゲートウェイ）の再整備に向けた想定スケジュール

◎ 事業

① 鉄道高架事業②街路整備事業③土地地区画整理事業④北大通など再構築事業

◎ 概ね3年

① 関係機関協議、概略設計

◎ 概ね5年

① 詳細石灰、関係機関協議、都市計画決定、事業認可など

◎ 概ね8年後事業着工

まとめ

この釧路駅周辺のまちづくり計画の推進については、保線橋の改修（高架）に 150 億円くらいかかるようだが、人口減少や交通量減少の中、また列車利用者減少の折、この莫大な整備が計画されていることに、驚きもあった。しかし、国の補助事業である「街路交通調査補助」（連続立体交差事業調査）で令和 5 年度から鉄道敷地の測量踏査、鉄道施設の概略設計、整備国かなども 2 年間取り組まれるようだが、駅周辺の街並みも多くの建物等もだんだんと老朽化している状態でもあり、これらのリニューアルやバスターミナルやタクシープールの改修を含めるととてつもない費用と、年数がかかりそうである。今後のまちづくりについては、民間とも連携して、コンパクトなシティを目指すことが重要であると感じた。本市においても現在、駅前周辺活性化事業に取り組まれています、バスターミナルや公共駐車場も含めた将来を見据えた抜本的構想の計画による整備が必要であり大切だと痛感した。

◇：北海道小樽市　：令和 5 年 7 月 19 日（水）

◎ 小樽港クルーズ推進事業について

◎小樽の沿革と概要

- 北海道の先住民族 アイヌ語「オタ・オル・ナイ」（砂浜の中の川）命名
- ニシン交易 「KEY～北前船」江戸から明治に動く商社として活躍
- 北前船航路 蝦夷⇒大阪　大阪⇒蝦夷　77 もの港に寄港
- 明治新政府は北海道開拓の拠点を札幌市に、
小樽は奥地への陸揚げ港となる。空知地方の石炭を手宮で積み出し港
- 明治後期は樺太航路や欧米航路で埋まり、都市銀行が次々と進出し、物流・金融の拠点に「北のウォール街」
- 戦後、輸送手段は陸送に、エネルギーは石油に変わる。輸出入・移出入の港湾荷役も太平洋側の（苫小牧港・釧路港）に
- 札幌が政治経済の中核として発展し、金融機関や企業は次々と撤退
- 昭和 40 年時代～経済復興のための都市インフラ整備（自動車道・新日本海フェリー・埠頭整備等）
- 現在、観光・機械・金属・家具・木工・ガラス製品製造・水産加工
- 対岸覚国との貿易 ロシア（ウラジオストック・ナホトカ）中国定期コンテナ航路（大連・青島・上海）

◎小樽の歩み

- 大正 11 年 8 月 1 日　市政施行
- 明治 2 年「オタルナイ」を「小樽」に改める
- 明治 22 年　特別輸出港に指定・明治 32 年国際貿易港に指定
- 大正 12 年小樽運河完成
- 昭和 26 年重要港湾に昇格
- 昭和 42 年第 1 回おたる潮祭り開催
- 昭和 61 年運河散策路、ガス灯完成
- 平成 11 年「第 1 回小樽雪あかりの路」開催
- 平成 20 年 10 月　小樽観光都市宣言「今こそその心意気」
- 平成 24 年国際インフォメーション開設

○平成 29 年石原裕次郎記念館が閉館

◎現在の小樽市

- 機械・金属・木工製品や食品加工品などの全国的な販路拡大
- 港湾を活用した物流拡大とクルーズ客船の誘致・受け入れ
- 北海道新幹線札幌延伸に伴う新駅周辺整備、経済波及効果への取り組み
- 人口減少と少子化対策として移住促進や子育て支援の充実、
- 生き生きと安心して暮らせる、小樽市の強みを生かした持続可能なまちづくり。

◎小樽港の特徴

- 北、西、南の三方が山の囲まれている天然の良港
- 中心市街地に近く、小樽運河やガラス工房などの観光エリアも徒歩圏内にある。
- 国道や高速道路、JR の駅からも近く、新千歳空港から J R で一時間と北海道内の観光エリアへのアクセス、発着港としての利用にも便利な立地
- クルーズ船接岸ふ頭整備（勝納ふ頭・第 3 号ふ頭）2 か所

◎クルーズ船の寄港実績

- ピーク H26 年は（外国船 31 回・日本船 10 回）R5 年は（外国船 16 回・日本船 6 回）を予定している。
- 波及効果として H26 年は 7 億 3 千万円が最高

◎環日本海クルーズ推進協議会を H24 年設立（小樽港・伏木富山港・舞鶴港）

- H25 年 能代港、境港の 2 港が加入し合計 5 港体制に

◎現在の取り組み内容

- 客船誘致促進活動事業 クルーズ船誘致活動（外国船社幹部の招請）・東京でのクルーズセミナー・観光地の PR 活動
- 広報宣伝事業 環日本海クルーズ推進協議会のウェブサイトにより情報発信・海外見本市で肺日のパンフレットへの広告掲載
- 受け入れ態勢整備事業 出迎え・見送りの実施・寄港時の対応（通訳・観光案内・物産販売・アトラクション）
- 国等への要望活動

*まとめ

さすが歴史ある港湾都市である小樽市であるが、近年人口が減少しておりピーク時の昭和 39 年の 20 万 7 千人余りから現在は 11 万人弱と減少し続けている。繁華街についてもシャッター通りが目立つ、しかし観光客については、近年コロナ禍の 3～4 年間を除けば、増加し国内外から年間 800 万人もの観光客が訪れている。課題としては、近くにある札幌に宿泊する日本人観光客を如何にして小樽への宿泊としてもらい、魅力ある小樽として宿泊客数を伸ばしていくかが、今後の観光振興策に求められる。そのような中で、港湾を生かしたクルーズ客船誘致への取り組みですが、岸壁整備に現在、全体で 98 億円かけ（うち国が 60 億円）整備されているが、1 回のクルージングでの波及効果が 1800 万円あり、回数を重ねればピーク時の 41 回で 7 億 3 千万円になるようで、近隣の商店街等の売り上げ増が見込めるようだ、そのようなことから、港湾を活用した取り組みが重要な位置を占めており、本市の鳥取港においては、岸壁の水深や静穏の海への課題があるものの、これらの課題解決へむけた取り組みも必要だが、今ある岸壁での小型クルーズ船誘致活動の推進も必要と考える。鳥取港振興会のますますの誘致活動を期待するものである。

◇：北海道札幌市　：令和5年7月20日（木）

◎ 札幌市未来につなぐ町内会ささえあい条例について

◎目的

○近年、居住形態や生活様式の変化などにより、多くの町内会では加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足などの問題になやまされている。以上のような状況を踏まえ、町内会の意義や重要性を、町内会、地域住民、事業者、札幌市が共に共有するとともに、町内活動を将来にわたって皆で一体となって支えていくことで、より豊かで明るく暮らしやすいまちを未来の世代に継承していくための条例。

◎これまでの検討経緯

- 令和2年4月　条例素案と支援策案のたたき台を作成
- 令和3年10月～12月　意見交換会の実施（105回）
- 令和3年12月条例素案の（案）及び支援策の案の（案）を作成
- 令和4年3月4日・3月6日　市民ワークショップの実施
- 令和4年2月～3月　連合町内会連絡協議会等での意見交換会
- 令和4年3月～5月　単位町内からのご意見募集
- 令和4年6月29日～7月29日条例素案に対するパブリックコメントの実施
- 令和4年9月15日条例素案に対するご意見の概要と札幌市の考え方を公表
- 令和4年9月21日令和4年第3回定例市議会に条例案掲出
- 令和4年10月6日令和4年第3回定例市議会で条例案可決
- 令和5年4月1日条例施行

◎条例名について

- 「地域の町内会の活動を将来にわたって地域住民、事業者及び市が一体となって支え、より豊かで暮らしやすいまちを未来の世代に継承していく」という思いをこめたもの。

◎町内会支援策

- 加入促進支援につながる施策
- 町内会の負担軽減につながる施策
- 町内会に対する理解や関心を深めるための広報・啓発活動に関する施策
- 町内活動を担う人材の育成と確保につながる施策

◎町内会支援策の検討（町内会からの意見を踏まえ、下記7つの検討テーマに基づいた支援策を実施検討し、その実施の可否や予算措置、実施期間などについて、市及び議会で検討を行っていく。）

◎町内会支援策（地域生活に則したまちづくりのため、町内会活性化に向けた支援をさらに強化（8億円）

- 住民組織助成金の制度拡充（単位町内会：1世帯当たり130円⇒260円
連合町内会：1世帯当たり100円⇒120円）（328百万円）
- 加入促進に向けた支援強化（各種広報、町内会と不動産業者との相互理解・連携を促進するためのハンドブック制作（38百万円）
- デジタル活用の促進（デジタル活用を目指す町内会に専門家講師を派遣する制度を創設、パソコン・ホームページ作成）（13百万円）

- ボランティア保険に一括加入（ボランティア保険に市が保険料を負担して、一括で加入）（7 百万円）
- 私設街路灯へ助成（これまでの補助に加え、設備更新時等の既存設備撤去費用を補助（1 灯あたり 17,000 円）（87 百万円）
- ごみステーション助成引き上げ（民有地などに共用の箱型器材を設置する場合の助成率・限度率を引き上げ。（（助成 1 / 2 ⇒ 3 / 4 限度額 50,000 円⇒75,000 円）（86 百万円）
- 集団資源回収奨励金引き上げ（回収量に応じた奨励金を引き上げる）（1 kg あたり 3 円⇒4 円〔基礎分〕 1 団体当たり平均 7,600 円）
- 広報誌の配布謝礼引き上げ（広報さっぼろの配布に協力する町内会への謝礼金を引き上げ（1 部あたり 13 円⇒15 円 1 団体当たり 6,000 円増）

*まとめ

札幌市は、人口 200 万弱で政令指定都市であります。さすがに規模が大きく、区役所も中央を始め他 8 つの区役所の 9 か所で行政に取り組まれている。

町内会は各集落での単位町内会と公民館規模の連合町内会で構成されている。各中学校区にまちづくりセンターを設置され、市職員をセンター長や事務職員の 3 名体制で住民票の発行やごみや福祉などの相談を受けているとの事でした。

さて、この札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例の制定については、町内会の加入率が 70 パーセントを切っていることや、役員のなり手不足、地域活動の低下など、町内会の様々な課題について、秋本市政 1 期目（現在 3 期目）に掲げる市長提案であったとの事のように、平成 29 年度に町内会に関する条例検討委員会を設置され、市民からの多くの意見を取り入れ、副市長をトップに各関係局長で構成される町内会支援策検討本部会議を設置され支援策を検討されたものである。この条例の策定にあつたては、町内会との意見交換会や市民ワークショップの開催、各連合町内会長との意見交換会の実施など幅広く市民の意見を反映されたものであった。この条例を基本として生活に密着した各町内会への支援策により、町内会の活性化に向けた強化策に取り組まれていた。官民一体となった取り組みは素晴らしいものであり、感心するものであった。

本市においても、『市民が主役の「協働」によるまちづくり』を掲げ、平成 20 年 3 月、鳥取市自治基本条例を制定し同年 10 月に施行しております。その後平成 22 年 3 月には「みんなでつくろう 協働のまち」として鳥取市協働のまちづくり基本方針の策定により、推進を図っていますが、あくまでも基本方針であり条例策定まで至っていない状況です。今後、本市においても、この町内会の活性化を推進するためにも、市民生活関連部局でも検討会等の実施などにより、基本方針より一歩進んだ条例化などへの取り組むことが重要であり大切なことだと感じた。

視 察 報 告 書（委員用）

令和 5 年 7 月 31 日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派 新生
砂 田 典 男 ⑩

令和 5 年 7 月 18 日から令和 5 年 7 月 20 日まで鳥取市議会「会派新生」の行政視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

記

視察先	釧路市	表敬訪問	令和 5 年 7 月 18 日 14 : 00 ~ 15 : 30
視察項目	・ 釧路駅周辺整備推進事業について		
説明者	釧路市都市整備部 都心部まちづくり推進室 部長 青柳 充保		
釧路都心部まちづくりについて			
釧路市は J R 釧路駅を中心に南北の市街地を建設から 50 年余り経過した、北中緯線橋と旭跨線橋で繋いでいます。			
この度、都心部は市民生活の中心・来訪者の玄関口としてみんなが憩い楽しみ、訪れやすいまちを目指し、			
○鉄道高架化を基本とし、鉄道南北の市街地の一体化を図ることで、人と公共交通が中心のにぎわいの拠点を形成します。			
○公共交通でも自動車でも訪れやすく、居心地よく、歩きたくなるまちなかを形成します。			
○市民や民間事業者と連携し地域に根差した空間づくり、にぎわいの拠点づくりを進めます。			
○道路網を分かりやすく再編することで、防災・減災に資するまちづくりを進めます。			

釧路市は、1980 年の人口 23 万人をピークに年々、人口減少が続き、第 3 期の鉄道高架の検討時には将来予測人口は 15 万人と減少予測が一段と進んでいる状況です。令和 5 年 4 月末現在の人口は 159,073 人と道内では 6 番目に多く、約 1,363 ㎢の面積は道内で 3 番目に広い地域です。

第 3 期の構想では、コンパクトなまちづくりに関する基本的な考え方として、人口・交通量減少の中、コンパクトなまちづくりの推進と津波防災の視点からの検討として、将来予測人口 15 万人・将来交通量（旭跨線橋）約 2.6 万台など、いずれにしても、J R 釧路駅東西 2 カ所の跨線橋立替費用が手当不能のために 2023 年、街路交通調査費補助（連続立体交差事業調査）に調査期間 2 ヶ年間で調査内容：鉄道敷地の調査測量、鉄道施設の概略設計、整備効果などの調査を補助率 1/3 事業費 2190 万、国費 730 万の内示額で調査事業を行います。

この事業を行うことで、鉄道事業者との正式協議が行え、釧路駅高架事業が一段と推進できるとの事でした。

また、都心部を車優先から人と公共交通中心の空間に変えるために、京都市や富山市の賑わいを生み出した数少ない事例を参考に車に依存しすぎない中心市街地を目指すために「車優先」から「人と公共交通を中心とする」まちづくりにシフトする方針を計画しました。

都心部では、一日当たり 1 万台もの車両が都心部を素通りする状況を改善する事も重要な課題でした。

街路空間の再構築のイメージとして（北大通）では、現在の 4 車線・幅員 30m 左右歩道各 6m の道路を再構築では 2 車線・幅員 30m とし、左右歩道とフリースペース各 7m 沿道スペース各 2.5m 自転車道各 1m など確保した道路に改良しようとしています。

また、釧路駅周辺に新たな土地利用の 3 ヶ所のスペースには民間事業者が新たにマンション建設などの誘致を進め周辺人口の増加の促進を図るのがベストだと思います。10 年先事業として、2 ヶ年で補助調査、公共事業評価（北海道 10 億以上）R7 国の着工準備採択協議をへて詳細設計などを行い構想実現へ向かいます。今後の進捗状況を見守りたいと思います。

視察先 小樽市議会 令和 5 年 7 月 19 日（水）14：30～16：00

視察項目 小樽湾クルーズ推進事業について

説明者 小樽市産業港湾部港湾室 室長 佐々木

小樽市は、北、西、南の三方が山に囲まれている天然の良港であり、中心市街地に近く、小樽運河やガラス工房など観光エリアも徒歩圏内にあります。

国道や高速道路、ＪＲの駅からも近く、新千歳空港からＪＲで１時間程度と北海道内の観光エリアへのアクセスや発着港としての利用にも便利な立地です。

令和 2 年 12 月に小樽港長期構想を取りまとめ、「人と・ものが世界と行きかう北海道日本海側の物流・交流拠点 小樽港を将来像としてフェリーを核とした物流機能の強化やクルーズ振興などによる賑わいの創出により、ひと・ものが世界と行きかう北海道日本海側の物流・交流拠点港としての発展を目指します。

小樽市は年間 800 万人もの観光客が訪れますがＪＲ小樽駅から小樽運河等市内の各観光地までは徒歩圏内で観光が行えます、その為に通過型の観光地で札幌から普通電車で 40 分余りの時間距離が災いして宿泊型の観光地には中々なりへない問題があります。そのためにも、小樽港を拠点としたクルーズ船事業を推進するために、クルーズ船接岸ふ頭の整備に力を注いでいます。

現在、第 3 号ふ頭は 6 万トン未満のクルーズ船が着岸でき小樽運河や堺町などの観光エリアのそばに立地しています。また。勝納ふ頭では、14 万トン級のクルーズ船の受け入れ可能で広いふ頭でバスやタクシーが数多く駐車可能であり、大型船受け入れのオペレーションが容易に展開できる環境であります。

クルーズ船の寄港実績では、平成 27 年がピークで外国船 31 隻、日本船 10 隻と合計 41 隻ものクルーズ船で賑わいましたが令和 2 年の寄港予定は 30 隻以上となっていましたが全世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和 2 年 3 年の寄港は全てキャンセルでした。令和 4 年は約 3 年ぶりに日本船が 6 回寄港し、令和 5 年の寄港予定は 22 回予定しています。

日本海側拠点港の選定について

平成 23 年 11 月日本海側拠点港として、魅力ある背後観光地を有する、小樽港、伏木富山港、舞鶴港の 3 港による連携は外国船社に対するクルーズ誘致の大きな誘引力となるとともに、緯度の違いを活かして四季の姿の移り変わりをひとつのクルーズ企画で提供できる。3 港で連携しクルーズ船の誘致活動を行い、寄港促進を進めていくための組織として室率しました。

北海道クルーズ振興協議会について

全体の P R のために、北海道の諸都市、観光地、港湾の有機的な連携促進を図り一体的に客船誘致や観光振興並びに観光産業の活性化を推進するとともに、効率的で効果的なクルーズ振興を図ることにより、北海道全体の地域振興に寄与することを目的とされています。

北海道クルーズ振興協議会では、「にっぽん丸」乗船モニターを企画し、小樽発着の利尻島と羅臼を巡るクルーズ旅行を企画し、クルーズの魅力を体験していただくために、北海道の寄港地を満喫するクルーズの人気企画「飛んでクルーズ北海道」が本年で 17 年目を迎える人気企画、にっぽん丸で航く道内 3 泊 4 日のクルーズ乗船ツアーが好評をえています。

ツアー参加者は一組 2 名単位で募集、全国から千歳空港経由で小樽港にて参加。

小樽港クルーズ推進協議会について

平成 25 年に小樽港貿易振興協議会からクルーズ船関連事業を分離独立小樽港へのクルーズ客船の誘致を通して、後志地域や道央圏との連携を図りながら観光産業をはじめとする地域経済の活性化を推進することにより、これらの地域の振興に寄与することを目的とします。

このことにより、大型船誘致への新組織が誕生し、より多くのクルーズ船誘致に向け、小樽市や観光協会等関係団体が「小樽に行きたくなる」ようなクルーズ船から下船する観光客向けの旅行プランを作って寄港を増やしたい考えです。

本市でも、鳥取港を利用してクルーズ船の誘致を実現すれば、多くの観光客が訪れ、経済効果も大いに図れると思います。

札幌市議会 令和5年7月20日(木) 10:00~11:30

視察項目 札幌市未来につなぐ町内会ささえあい条例について

説明者 札幌市市民文化局市民自治推進室 係長 竹中

「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」は札幌市長の提案で検討が始まりました。 現在、町内会加入率は令和5年度で69.4%です。

札幌市の各町内会では、いずれも役員のなり手が無いなどの問題が多くあり、平成29年度1月~3月に町内会に関する条例検討委員会を設置し提案書を募集平成30年8月~10月に300件の意見書提出をもとに条例素案のパブリックコメントを実施。

令和元年5月札幌市長、秋元市政2期目スタートと共に公約として推進。

「町内会への加入促進につながる条例の制定」

「地域課題に取り組む町内会に対する支援の充実」

8月には、条例と支援策について、ゼロベースで町内会からの意見を伺うための検討に着手。

町内会支援検討本部会議を設置し副市長をトップに7つの検討テーマに基づく支援策案の方向性を検討。

令和2年4月には、町内会との「意見交換会」で意見を伺うための、条例素案と支援策案それぞれ町内会からの意見を基に1から検討するための「たたきだい」を作成。5月11月はコロナ過により意見交換会の開催見合わせ。

令和3年5月、コロナ過により意見交換会の開催見合わせ。

10~12月、単位町内会2200町内会と連合町内会100の内、全区で105回町内会に「たたき台」を提示の上、意見交換会を開催。

12~1月意見交換会の結果を踏まえた「条例素案の案、支援策の案」を作成財政市民委員会にて「条例素案の案、支援先案の案」1780例を報告。

3 月には、市民ワークショップ開催。

令和 4 年 2 月～5 月にかけて、町内会に「条例素案の案、支援策案の案」を提示
のうえ、町内会意見の集約 2 回目として、各連合町内会長との意見交換や単町
からの意見募集を実施し 4 月～5 月に聴取した意見を踏まえた「条例素案、
支援素案」の作成し、6 月には、財政市民委員会にて「条例素案、支援策案」を
報告しました。6 月～7 月にかけて条例素案に対するパブリックコメントを実施
し 50 人から 160 件の意見を頂いた中で反対は 8 件でした。

9 月に条例素案に対する意見の概要と札幌市の考え方を公表し、9 月～10 月には
令和 4 年第三回定例市議会で条例案を提出し、全会一致で可決しました。

ただし、条例は町内会への参加を強制するものではありません。

「町内会ささえあい条例」に基づく町内会支援策が実現。

地域生活に則したまちづくりのため、町内会活性化に向けた支援をさらに強化
するために、令和 5 年度 8 億円の予算を確保し、町内会の意義と重要性を共有
する目的だけではなく、実効性のある町内会支援策の実施も条例に盛り込んだ
結果、条例に基づく様々な町内会支援策の拡充・強化が実現しました。

令和 5 年 4 月 1 日現在、札幌市の人口は 1,969,004 人と鳥取市の約 10 倍強の
都市です。 市内には、中学校区 86 カ所にはまちづくりセンターが点在し、
課長職 1 名と職員 2 名で対応しています。

鳥取市での公民館等の施設を札幌市ではまちづくりセンターが担っています。

190 万都市を 86 カ所のまちづくりセンターが各種行政の出先機関として、本市
の公民館とは違い行政の一翼を担っている業務を行っています。

・住民組織助成金の制度拡充 (拡充) 328 百万円

今回の条例で支援強化された項目は、拡充が 7 事業。新規が 1 事業です。

今回の条例で支援強化された項目は、拡充が 7 事業、新規が 1 事業です。

町内会への助成金を引き上げ。 単位町内会：1 世帯あたり 130 円→260 円

連合町内会：1 世帯あたり 100 円→120 円

・デジタル活用の促進 (拡充) 13 百万円

町内会のデジタル環境整備に向けた補助（10 万円）を継続するほか、デジタ

ル活用を目指す町内会に専門家を派遣する制度を創設。

・ 私設街路灯への助成 （拡充） 87 百万円

これまでの補助に加え、施設更新時等の既存設備撤去費用を補助

撤去費用補助の新設 1 灯あたり 17,000 円

・ 集団資源回収奨励金引き上げ （拡充） 192 百万円

集団資源回収に取り組む町内会等に対する回収量に応じた奨励金を引き上げ。

1 kg あたり 3 円→4 円（基礎分）（1 団体あたり平均 7,600 円増）

・ 加入促進に向けた支援強化 （拡充） 39 百万円

町内会加入促進するための各種広報、町内会と不動産事業者との相互理解・

連携を促進するためのハンドブック制作などに取り組みます。

・ ごみステーション助成引き上げ （拡充） 86 百万円

町内会等が民有地などに共用の箱型器材を設置する場合の助成率・限度額を

引き上げ。 助成率：1/2→3/4 限度額：50,000 円→75,000 円

・ 広報誌の配布謝礼引き上げ （拡充） 76 百万円

広報さっぽろの配布に協力する町内会等への謝礼金を引き上げ。

1 部あたり 13 円→15 円 （1 団体あたり平均 6,000 円増）

・ ボランティア保険に一括加入 （新規） 7 百万円

市民が安心して町内会のボランティア活動に参加するため、ボランティア保険

に市が保険料を負担して、一括で加入。 R5.7 月より

市民ボランティア保険に関しては、鳥取市は以前よりボランティア団体が申請すれば無料で加入できる制度が有ります。

私の所属しています団体も以前より加入し、安心して活動を続けています。

町内会に対する考え方は多様化しています。現在、私が居住しています。美保地区では、26 町区の内、昨年より 1 町内会が役員のなり手がいないために町内会活動が停止しています、また、500～520 世帯を有する 2 町内会は以前の各 40 世帯の集落で残りの世帯の面倒を見ているがおのずと限界が有ります。

近年の大型集合住宅や新築家屋、アパート等町内会加入率は 54%位に大幅に低下しています。また、6 世帯で 160 世帯の面倒を見なければならない町内会もあり、町内会長さんの善意によるお世話には限界を超えています。

このような町内会では、鳥取市報さえも届かない状況です。

この度の、敬老会祝賀事業においても美保地区社会福祉協議会規約で自治会加入者のみ対応する旨の条文が有ります。鳥取市より対象者名簿を頂きましたが

本年は、1,470 名の対象者に対して、自治会加入者は現在、各町内会福祉員を通じて調査中ですが、加入者以外は各町内会でも配達をお願いできない状況です。何とか、美保地区社会福祉協議会役員で出来る限りお届けしようと思っておりますが、マンションなどが多く玄関に入る事さえできない状況です。

札幌市では、町区により市報等配布物がお届けいただけない町内会には別途、配達業者に委託して各戸に配達しているように伺いました。

町内会加入率が 54%の現状を鳥取市ではどのように感じているのか、また、配布物が伴う各種協議会の悩みをどの程度理解し対策を講じようとしているのかいささか疑問に思っています。

このような地区は鳥取市でも一部の事だと思わないで真剣に対応を協議して頂きたいと思います。

最後に、● 札幌市では条例の中で市の責務等が掲載されています。

- ・町内会の維持と活動の活性化を進めるために必要な施策を実施。
- ・町内会に協力を依頼する場合は、町内会の負担が過重にならないよう配慮。
- ・職員が町内会活動に参加することを促進するための必要な処置を講ずる。

● 職員

- ・町内会の意義や重要性を理解し町内会活動の更なる活性化を推進する視点に立って職務を遂行する。
- ・職務を通じて、町内会活動に関わる事への理解と関心を深める。

本市でも今一度、市民との関りを再認識して頂き、職務に励んで頂きたいと思います。

以上

(様式2)

別紙

視 察 報 告 書

令和5年7月24日

鳥取市議会議長 西村 紳一郎 様

鳥取市議会 会派新生

上 杉 栄 一



令和5年7月18日から7月20日まで鳥取市議会の一般行政視察（調査）に参加したので、その結果を下記のとおり報告します。

釧路市

釧路市の概要

平成17年、釧路市、阿寒町、音別町が合併、人口約159,000人、道内で6番目面積約1,363㎢は道内で3番目に広い。

年間観光客の入込数は、コロナ渦で大幅に減少したが、令和4年度は381万人、過去最高だった令和元年度の530万人の71%まで回復している。

釧路市の基幹産業である水産業・石炭業・紙パルプ業は戦後大きく飛躍したが、太平洋炭鉱の閉鎖、紙パルプ業の撤退等釧路市の人口は1980年(昭和55年)の約23万人をピークに減少している。

鳥取市と、昭和38年姉妹都市提携を交わし、本年で60年となり、相互で記念式典等が計画されている。

釧路都心部まちづくりについて

釧路駅高架事業の経緯

1. 第一期鉄道高架の検討(1989年・平成元年)

人口・交通量増加予測に基づく検討

将来予想人口 約30万人

将来交通量(旭跨線橋) 4.3万台/日

2. 第二期鉄道高架の検討(2001年・平成13年)

人口減少が予想される中、望ましい駅周辺の将来像実現のための検討

将来予想人口 約 24 万人

将来交通量(旭跨線橋) 3.4 万台/日

鉄道高架・駅舎橋上の両案が検討されていたが、2009 年財政上の理由から凍結

3. 第三期鉄道高架の検討(2012 年・平成 24 年)

2010 年東日本大震災が発生

平成 25 年 2 月定例会市長答弁「防災・減災の視点から検討が必要」

平成 25 年 6 月定例会市長表明「平成 27 年度までに事業の方向性を定める」

人口・交通量減少の中、コンパクトなまちづくりの推進と津波防災の視点から再度検討

将来予想人口 約 15 万人

将来交通量(旭跨線橋) 2.6 万台/日

4. 2017 年度(平成 29 年度)

○市民意識調査の実施

駅周辺を含む都心部のまちづくりに関する市民や事業者の意向を把握するため無作為抽出によるアンケートや意見交換会を実施。

○釧路都心部まちづくり計画(基本構想)の策定

上記の調査結果を基に、社会基盤の在り方や都市機能の誘導等を示す、まちづくりコンセプトを検討。

5. 2018 年度(平成 30 年度)

○釧路都心部まちづくり計画(基本構想)の策定

都心部の将来像と、その実現に向けたまちづくりと施策の方向性を示すもの。

6. 2019 年度～2020 年度

○釧路都心部まちづくり計画(事業構想)の策定

7. 2021 年度(令和 3 年度)

○釧路都心部まちづくり計画の推進

交通実態調査を実施し、バスターミナルやタクシープールなどの規模配置を検討する。

○土地区画整理事業(基本調査)の実施

○市民説明会や市民フォーラムの開催

8. 2022 年度(令和 4 年度)

- 釧路都心部まちづくり計画の推進
- 街路(高架下道路)の概略設計
- 土地区画整理事業(事業調査の実施)
- 市民説明会や市民フォーラムの開催

9. 2023 年度(令和 5 年度)

- 鉄道敷地の調査測量、鉄道施設の概要設計、整備効果調査(2 か年)

都心部における自動車交通

北大通(釧路駅⇄幣舞橋)のウォークアブル化

車道 4 車線⇒2 車線化

現況 (4 車線 幅員 30m)⇒再構築(2 車線 幅員 30m)

歩行者通行スペースからフリースペース(歩行者利便増進道路の指定制度を活用し、地域主体の柔軟な道路空間の活用を認めるスペース)へ拡大
自転車専用通行帯の新設 沿道アクセススペース(バス停留所・タクシー乗車・荷捌きスペース・一般車短時間駐車スペース)

今後の事業展開

鉄道高架事業

北海道や鉄道事業者と連携・調整を図りながら、概ね最短で 8 年後の事業着手を目指す。

街路整備事業(都心部交通ネットワーク)

鉄道高架事業と調整を図り、高架事業と同様に概ね 8 年後の事業着手を目指す

土地区画事業

公共用地や鉄道用地の再編を基本とし、民間事業者との対話(サウンディング調査)による導入機能の検討を進め、公共の土地区画整理事業と民間業者の開発により釧路駅周辺(ゲートウェイ)の再整備を目指す

所 見

釧路市視察は、令和元年 8 月以来 4 年ぶりの訪問となった。

いつものことながら、市役所玄関で多くの職員の皆さんに拍手で迎えて頂き、議会応接室で蛸名市長を始め、友好都市議連会長の月田議員、大越議員、五十嵐議員、そして二人の副市長も同席して懇談した。

今年は、姉妹都市提携 60 周年を迎える。8 月は鳥取市で釧路市の訪問団を迎え

記念式典が予定されている。また 10 月には釧路市で同様な式典が予定されており、訪問団が釧路を訪れ、鳥取市議会からも代表が参加する予定である。

懇談後、「釧路市中心部のまちづくり」に関連して釧路駅高架事業について研修した。鉄道高架の取り組みは 1989 年に鉄道高架の検討がされたが、財政上の理由から凍結されたが、東日本大震災後、防災減殺の視点から検討が必要との市長の議会答弁もあり、2016 年度より高架事業への取り組みが始まった。

高架事業は、国と北海道が主体となって進めており、事業費は約 90 億円とのこと。鳥取市は、昭和 50 年代に高架事業が完成し駅の南側の開発が進んだ。

鳥取駅北側の再開発(バスターミナルの移転や民間商業施設の誘致)が検討されているが、釧路市の高架事業のスケジュールでは 8 年後の着工を目指している。完成までにはまだ 10 年以上かかる。

現地で早朝、釧路駅から幣舞橋までの事業予定道路「北大通」を歩いた。幅員 30m の 4 車線道路を 2 車線にし、フリースペースを活用したウォークアブル化を検討している。通行する車は鳥取市の市内中心部の道路と比較して、非常に少ない気がした。昭和 55 年、人口 23 万人をピークに 40 年間で 10 万人減少している釧路市の現実を早朝の通行量に垣間見たような気がした。

小樽市

概要

市制施行 大正 11 年

人口 109,038 人

面積 243.83 km²

戦前は、北海道の物流拠点として繁栄、都市銀行や商社の支店が集中し、「北のウォール街」と呼ばれ、樺太航路・欧米航路も開設され、大きな発展をした。

戦後、経済状況や流通機構が大きく変化し、拠点は札幌市に移ったため、小樽市の経済は衰退の一途をたどり、昭和 40 年代の人口約 21 万人から現在は、10 万 9000 人まで減少し、毎年約 2000 人が減少しており、小樽市の大きな課題でもある。

昭和 54 年小樽運河の埋め立て論争が始まり大きな論争となるが、一部埋め立ての折衷案をもって決着し、昭和 61 年、現在の小樽運河としてよみがえる。

これらを契機に観光客が訪れるようになり、観光客入込数は約 806 万人(平成 29 年度)に上っている。

小樽市の町並みは、明治以降北海道の流通港として栄えた時代の町並みや歴史的建造物が数多く残されている。運河周辺は、石造り倉庫などの歴史的建造物が数多く存在し、これらの建物は、ガラス、オルゴールなどの制作・販売店舗やレストランなど様々な形で利用され多くの観光客でにぎわっている。

コロナ渦の前では、宿泊者数は約 76 万人、6 年連続で増加しており、外国人宿泊数は約 20 万人を超えており、5 年連続で過去最高を更新している。

コロナ渦で観光客は大きく落ち込んだがようやく回復してきた。

今後の課題は、小樽市は宿泊率が低い通過型観光であり宿泊者をいかに確保するかということや、観光と市民生活の乖離、商業主義による「小樽らしさ」の消失などブランディングやサービス・ホスピタリティの不足が挙げられる。

平成 30 年度に小樽港に寄港予定のクルーズ客船は 22 隻そのうち 15 隻は鳥取港に入港可能な中小型クルーズ客船である。

小樽港クルーズ推進事業について

1. 立地

- 北・西・南の三方に山で囲まれている天然の良港
- 中心市街地に近く、小樽運河やガラス工房など観光エリアも徒歩圏内にある
- 国道や高速道路、JR の駅からも近く、千歳空港から JR で 1 時間程度と北海道内の観光エリアへのアクセス、発着港としての利用にも便利な立地
- クルーズ船岸壁ふ頭 第 3 号ふ頭(6 万トン未満) 勝納ふ頭(14 万トン級)

2. 寄港実績

平成 26 年以降は 20 回以上の寄港が続き、令和 2 年の寄港予定は 30 回以上となっていたが、全世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和 2 年と 3 年の寄港はすべてキャンセル。令和 4 年は約 3 年ぶりに日本戦が 6 回寄港し令和 5 年度の寄港予定は 22 回

3. 日本海側拠点港の選定について

平成 23 年 11 月 日本海拠点港選定(小樽港・伏木富山港・舞鶴港)

4. 環日本海クルーズ推進協議会

3 港で連携しクルーズ船の誘致活動を行い、寄港促進を進めていくための組織として設立

平成 25 年 秋田・船川・境港が加入⇒5 港体制に

要望活動 国土交通省、観光庁、法務省

現在の取り組み内容

- ・クルーズ客船誘致活動
- ・環日本海クルーズ推進協議会のウェブサイトによる情報発信
- ・国等への要望活動

5. 小樽港クルーズ推進協議会

○概要

- ・平成 25 年設立
- ・会長は小樽市長、副会長は小樽商工会議所会頭、小樽港湾振興会会長
小樽観光協会会長、
構成員は、国等の関係機関、市内の経済・観光・港湾関係団体と
小樽近隣自治体の 5 町村の観光協会など 23 団体

○主な事業

① 客船誘致促進事業

- ・国内外の船社等訪問や視察対応
- ・東京でのクルーズセミナー
- ・海外船社幹部招聘時の小樽港や周辺観光地の PR 活動

② 広報宣伝事業

- ・海外見本市で配布のパンフレットへの広告掲載

③ 受け入れ態勢整備事業

- ・出迎え・見送りの実施(小樽クルーズ客船歓迎クラブ 会員数 640 人)
- ・寄港時の対応(通訳・観光案内・物産販売・アトラクションなど)
- ・安全で快適なふ頭環境づくり(ハイヤー協会等との連携など安全対策)

④ 誘致活動

- ・企業訪問
- ・パンフレットの作成
- ・「小樽港クルーズプロモーション」の開催

6. 今後の取り組みの方向性

①客船誘致活動

○発着クルーズの誘致

○クルーズ船によるインバウンド客の獲得

- ・小樽港のクルーズ船受入実績や利便性等の継続的な PR
- ・新たな魅力の掘り起こし、北後志地域とも連携した寄港地観光の PR
- ・日本海側港湾と連携し、対岸諸国や諸外国からの寄港地に向けた

取り組み強化

② 歓送迎体制

○乗船客に感動を与えるおもてなし

- ・市民等への客船歓迎意識の浸透
- ・ボランティアやパフォーマンス等との連携強化、新たな演出

③ 観光消費の取り込み

○市内や北後志への回遊性向上

○増加する外国人乗船客等への対応強化

- ・観光関連事業者や北後志地域との情報共有、連携強化
- ・外国語対応や外貨両替などの対応高度化(観光協会との連携)

④ 受入体制

○安全で快適なふ頭環境の構築

所 見

小樽市は、平成 30 年に会派で「観光振興のとりくみ」のテーマで視察して以来 5 年ぶりである。コロナウイルス感染症流行前で観光客入込客数は約 800 万人を数えていたが、コロナ渦により大きく減少している。クルーズ船の寄港実績は令和 2.3 年は実績なし、令和 4 年は 6 隻令和 5 年は 22 隻の寄港予定である。

クルーズ船誘致の取り組みは、小樽港クルーズ推進協議会が国内外の船社訪問や視察対応、東京でのクルーズセミナー等、市長をトップとして商工会議所、観光協会、周辺町など官民が連携して取り組んでいる。

本市のクルーズ船誘致活動の実態について、市長が直接船社に出向いているかどうかかわからないが、いずれにしても、官民挙げた誘致活動が求められると感じた。鳥取県は、境港に多くのクルーズ船が入港しており、ソフト・ハード両面で劣る。立地の不利はあるが、国内外へ鳥取市の魅力発信のためにも、クルーズ船誘致に特化した組織の立ち上げが求められる。

札幌市

「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」について

1. 検討経過

平成 29 年度

- ・町内会に関する条例検討委員会設置

平成 30 年度

- ・ 条例素案のパブリックコメント実施(意見 300 件)
- ・ 市長記者会見で条例案見直し及び年度内の上程見送りを表明(理念型条例案に対して市民の不同意が多い)

令和元年度

- ・ 秋元市政 2 期目スタート<公約>
「町内会への加入促進につながる条例の制定」
「地域課題に取り組む町内会に対する支援の充実」
- ・ 条例と支援策について、ゼロベースで町内からの意見を伺うための検討に着手
- ・ 町内会支援策検討本部会議を設置(副市長をトップ)
7 つの検討テーマに基づく支援策案の方向性を検討

令和 2 年度

- ・ 町内会との「意見交換会」で意見を伺うための条例素案と支援策案それぞれの「たたき台」を作成
- ・ コロナ渦により意見交換会開催見合わせ

令和 3 年度

- ・ 町内会に「たたき台」を提示のうえ、意見交換会実施(全区で 105 回)
- ・ 意見交換会の結果を踏まえた「条例素案の案、支援策案の案」を作成
財政市民委員会にて「条例素案の案、支援策案の案」を報告
条例素案の案⇒市民から 815 件の意見
支援策案の案⇒市民から 1,780 件の意見
- ・ 市民ワークショップ開催

令和 4 年度

- ・ 町内会に「条例素案の案、支援策案の案」を提示のうえ、各連町会長と意見交換、単町からの意見募集を実施
- ・ 聴取した意見を踏まえた「条例素案、支援策案」の策定
- ・ 財政市民委員会にて「条例素案、支援策案」を報告
- ・ 条例素案に対するパブリックコメントの実施(160 件の意見)
- ・ 条例素案に対する意見の概要と札幌市の考え方を公表
- ・ 令和 4 年第 3 回定例市議会へ条例案を提出、全会一致で可決

令和 5 年度

- ・ 4 月条例施行

2. 町内会支援策

- ・住民組織助成金の制度拡充

単位町内会 1世帯当たり 130 円⇒260 円

連合町内会 1世帯当たり 100 円⇒120 円 328 百万円

- ・デジタル活用の推進

デジタル活用を目指す町内会に専門家を派遣する制度を創設

上限 10 万円 13 百万円

- ・施設街路灯への助成

これまでの補助に加え、設備更新時等の既存設備撤去費用を補助

1 灯あたり 17,000 円 87 百万円

- ・集団資源回収奨励金引き上げ

1 kg あたり 3 円⇒4 円(基礎分)

(1 団体当たり平均 7,600 円増) 192 百万円

- ・加入促進に向けた支援強化

町内会加入を促進するための各種広報、町内会と不動産事業者との相互理解・連携を促進するためのハンドブック作成 39 百万円

- ・ボランティア保険に一括加入

ボランティア保険に市が保険料を負担して、一括加入 7 百万円

- ・ゴミステーション助成引き上げ

- ・町内会等が民有地などに供用の箱型器材を設置する場合の助成率・限度額を引き上げ

助成率:1/2⇒3/4 限度額:50,000 円⇒75,000 円 86 百万円

- ・広報誌の配布謝礼引き上げ

広報さっぽろの配布に協力する町内会等への謝礼金を引き上げ

1 部あたり 13 円⇒15 円(1 団体当たり平均 6,000 円増) 76 百万円

25 支援策 (新規事業 8 レベルアップ事業 11 継続事業 6)

所 見

札幌市は、大正 11 年市制が施行されて令和 4 年 100 周年を迎えた。人口約 197 万人、面積約 1,121 km² 北海道の中心都市である。

この度の視察で「札幌市未来につなぐ町内会ささえあい条例」を選択した理由は、大都市である札幌市がこのような条例を策定されたこと、条例施行日が本年 4 月

ということも個人的に興味があり札幌市へお願いした。

「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」平成 28 年に初当選した秋元札幌市長の公約であり、平成 29 年より検討に入った。当初の条例案は理念型であり、約 300 件のパブリックコメントでは、否定的意見が多かった。

2 期目に入り、新たに町内会に対する支援充実を追加し、条例素案と支援策案の 2 本立てで、パブリックコメントを実施し、令和 4 年第 3 回定例会で、全会一致で可決され、令和 5 年 4 月より施行となった。

町内会の加入については、本市のみならず全国の自治体での大きな課題となっている。高齢化や多様性など、町内会への加入率は年々低下している。

札幌市の取組は、市長の条例策定の熱意と具体的な支援策を示すことで、市民の合意を得られたのではと考える。

理念型の条例ではなく支援策の拡充により、町内会加入のメリットを明らかにすることで加入率の向上につながるのではと考える。